

塩尻市下水道事業経営戦略

令和4年3月 中間検証



令和4年3月

塩尻市水道事業部

目 次

第1章 策定の背景	1
1 策定の趣旨	1
2 中間検証	1
3 計画期間	1
第2章 事業概要	2
1 事業の現況	2
(1) 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業	3
(2) 農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業	5
2 使用料	6
(1) 使用料収入	7
(2) 使用料の状況	8
3 組織	9
4 民間活力の活用等	10
(1) 民間活用の状況	10
(2) 資産活用の状況	10
5 経営比較分析表を活用した現状分析	11
◎公共下水道事業	
(1) 経営の健全性	11
(2) 経営の効率性	12
(3) 老朽化の状況	13
◎農業集落排水事業	
(1) 経営の健全性	14
(2) 経営の効率性	15
(3) 老朽化の状況	16
第3章 基本理念及び基本方針	17
1 施策の体系	18
2 アセットマネジメントの実践	19
3 安全・安心なくらしの実現	24
4 住民参加型下水道への取組推進	26
5 効率的な汚水処理システムの構築	27
6 健全な水循環の構築	28
7 低炭素・循環型社会への取組推進	29

第4章 投資・財政計画 ----- 31

1	財政収支の試算条件等 -----	31
	(1) 下水道事業の経営目標 -----	31
	(2) 農業集落排水事業の統合計画 -----	31
	(3) 将来人口及び将来水量等の設定値 -----	31
	(4) 財政収支の試算条件 -----	32
2	投資計画及び財政計画等（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）-----	33
	(1) 投資計画 -----	33
	(2) 財政計画 -----	35
	(3) 財政収支の見通し -----	38
3	財政計画等（公共下水道事業） -----	40
	(1) 財政計画 -----	40
	(2) 財政収支の見通し -----	43
	(3) 財政計画の財源 -----	44
	(4) 財政計画のうち投資以外の経費 -----	45
4	財政計画等（特定環境保全公共下水道事業） -----	46
	(1) 財政計画 -----	46
	(2) 財政収支の見通し -----	49
	(3) 財政計画の財源 -----	50
	(4) 財政計画のうち投資以外の経費 -----	51
5	投資計画（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業） -----	52
	(1) 農業集落排水事業 -----	52
	(2) 小規模集合排水処理施設整備事業 -----	52
6	財政計画等（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業） -----	53
	(1) 財政計画（農業集落排水事業） -----	53
	(2) 財政計画（小規模集合排水処理施設整備事業） -----	56
	(3) 財政収支の見通し（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業） -----	59
	(4) 財政計画の財源（ // ） -----	60
	(5) 財政計画のうち投資以外の経費（ // ） -----	61
7	経営健全化に関する定量的な業務指標及び目標値 -----	62

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 ----- 63

第1章 策定の背景

1 策定の趣旨

本市の下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水の軽減を目的に昭和46年度に事業着手し、昭和60年3月に塩尻市浄化センターが供用開始しました。その後、着実に整備を実施し、令和2年度末現在、市民約66,400人のうち、下水道及び下水道類似施設（農業集落排水施設など）と合わせて約64,200人が下水道に接続しています。

一方で、下水道を取り巻く社会情勢が複雑に変化する中、様々な問題が顕在化しています。

東日本大震災のような大地震や近年多発する局地的な大雨などの災害に対し、被災時における下水道の有すべき機能の確保や被害軽減のための取組を強化することが求められています。また、本市では事業着手から約50年が経過しており、老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少等、将来的に自立的・安定的な経営を持続することが難しくなると予想され、下水道の経営環境は一層厳しさを増しています。

以上のような問題を抱えながらも、下水道は、市民にとってなくてはならないライフラインとして、持続的な事業運営により、着実に下水道の役割を果たしていくことが求められています。

このため、平成29年3月に、塩尻市下水道ビジョンの基本理念に掲げる「水と緑のまちづくりを支え続ける下水道」の実現を目的として、「経営戦略」を策定しました。

2 中間検証

「経営戦略」の目標は、策定当初から5年を経過し、達成できたものがある一方で、新たに生じた課題もあり、「投資試算」と「財政試算」に乖離が生じてきています。

この乖離の解消に向けた再検討を行うため、令和3年度に「経営戦略」の検証を行い、策定時に設定した複数指標に関する達成度を検証・評価するとともに、投資・財政計画と実績との乖離及び原因を分析し、それらの結果を令和8年度までの計画に反映させ、「経営戦略」の見直しを実施しました。

なお、「経営戦略」の検証にあたり、「塩尻市下水道ビジョン」（平成28年度～令和7年度）との整合を図っています。

3 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

第2章 事業概要

1 事業の現況

本市の下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業の4つの事業があります。

なお、この経営戦略における下水道事業とは、この4つの事業を示します。

■公共下水道事業

公共下水道事業は、主に市街地の下水を排除・処理するための下水道です。市内では、塩尻処理区（表2.2）があり、塩尻市浄化センターで汚水の処理をしています。

■特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道事業が市街地の下水を処理するのに対し、主に市街地以外の下水を排除・処理するための下水道です。市内では、片丘処理区、太田・洗馬処理区、小野処理区、櫛川処理区（表2.2）があり、櫛川地域は、奈良井・平沢地区の汚水を櫛川浄化センターで処理しています。片丘・宗賀・洗馬地区の一部は、公共下水道へ接続し塩尻市浄化センターで汚水の処理をしています。北小野地区（勝弦を除く。）は、辰野町の下水道へ接続されており、本市から辰野町へ委託し、小野水処理センターで汚水の処理をしています。

■農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農業振興地域を対象に、農業用水の水質保全や農業用排水施設の適正な機能維持、農村における生活環境の改善のほか、公共用水域の水質保全を目的としたものです。

本市には5つの処理区（表2.6）があり、それぞれに汚水処理施設を持っています。

■小規模集合排水処理施設整備事業

小規模集合排水処理施設整備事業は、10戸から20戸までの小集落を対象としたものです。本市では、若神子処理区（表2.6）の1処理区があります。

(1) 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

ア 認可計画

主に市街地における雨水による浸水解消のため、昭和46年度に都市下水路事業に着手したのを皮切りに、昭和48年度に中心市街地の約193ヘクタールについて雨水と汚水を一体的に整備する公共下水道事業の認可を受けました。

表2.1 塩尻市の現況

令和2年度末

業務名	自己資本構成比率(%)	対象区域内普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
法適用	50.5	99.9	3,980

有収率(%)	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
79.2	66,651	290.18	229.69

処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
60,176	17.46	3,446.51

イ 処理施設

昭和60年3月の塩尻市浄化センターの供用開始以来、区域を拡大しながら、市街化区域以外の区域でも、特定環境保全公共下水道事業(表2.2)を取り入れ整備を進めてきた結果、本市の下水道は、ほぼ概成しています。

対象区域内普及率は、99.9%となっています。

表2.2 公共下水道事業処理区

事業名	処理区域	全体計画面積(ha)
公共下水道事業	塩尻処理区	1,451.9
特定環境保全公共下水道事業	片丘処理区	153.9
特定環境保全公共下水道事業	太田・洗馬処理区	326.9
特定環境保全公共下水道事業	小野処理区	65.6
特定環境保全公共下水道事業	榑川処理区	63.0
計		2,061.3

表2.3 汚水処理施設

項目	塩尻市浄化センター	榑川浄化センター	小野水処理センター
所在地	塩尻市広丘吉田408番地1	塩尻市木曾平沢2511番地294	辰野町大字小野4961番地
処理能力	30,700m ³ /日	1,400m ³ /日	2,130m ³ /日
水処理方式	標準活性汚泥法	オキシデーシオンディッチ法	オキシデーシオンディッチ法
放流先	奈良井川	奈良井川	小野川
供用開始	昭和60年3月	平成13年12月	平成9年2月

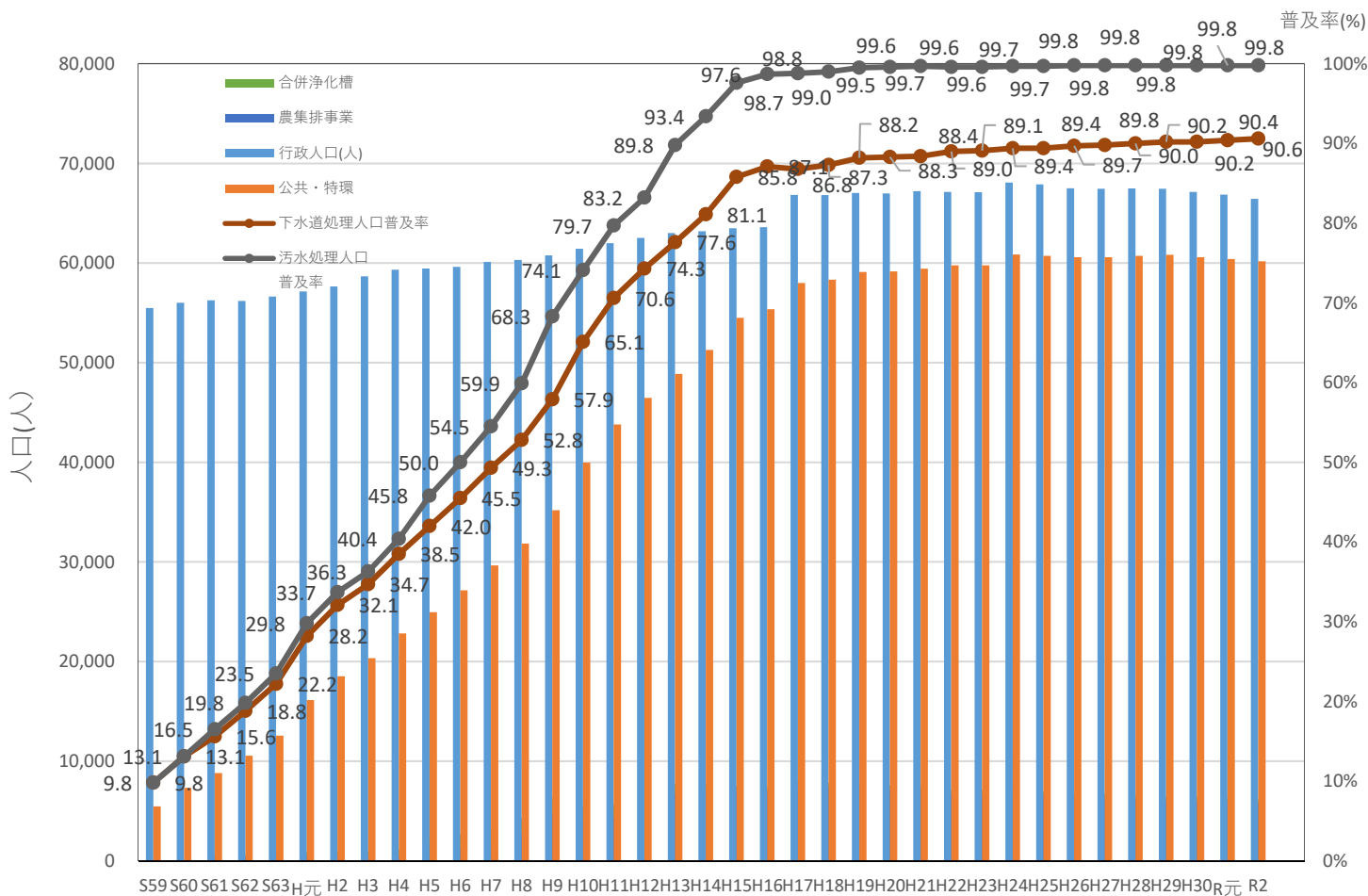


図2.4 汚水処理施設の普及に関する経年推移

ウ 管路

管路施設の総延長は、約429kmで、古い施設は設置から45年以上が経過しています。老朽化に伴う改築需要は増加傾向であり、リスクの大小及び地域的要素など勘案した上で優先度を評価し、適正で効率な維持管理が求められています。

エ ポンプ

市街地（平地）は、信濃川水系の奈良井川と田川の上流部に開ける扇状地や河岸段丘に形成されており、谷地や小河川が多い地形であることから、現在、154箇所のマンホールポンプが稼働しています。

(2) 農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業

ア 認可計画

農業振興地域内にある農業集落において、認可を受け、農業集落排水事業に着手し、昭和61年7月に北小野地区の上田処理区の供用を開始しました。

表2.5 塩尻市の現況

令和2年度末

業務名	自己資本構成比率 (%)	対象区域内普及率 (%)	1か月20 m ³ 当たり家庭料金 (円)
法適用	71.3	100.0	3,980

有収率 (%)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
90.6	66,651	290.18	229.69

処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
5,726	2.92	1,960.96

イ 処理施設

昭和61年7月に北小野地区の上田処理区の供用を開始して以来、施設整備を進め、平成19年1月に供用開始した贄川地区の若神子小規模集合排水処理施設を含め、9箇所の排水処理施設を設置し、整備が完了しました。

対象区域内普及率は100%となっています。

処理施設が老朽化により改築更新の時期が到来した処理区については、建設工事費及び維持管理コストの低減を図るため、下水道への統合を順次進めています。平成22年10月1日には、上田処理区を特定環境保全公共下水事業（小野処理区）へ統合し、令和3年4月1日には、岩垂及び本洗馬処理区を特定環境保全公共下水事業（太田・洗馬処理区）へ統合しました。

表2.6 農業集落排水事業等処理区

事業名	処理区域	全体計画区域内人口 (人)
農業集落排水事業	小曾部	1,780
農業集落排水事業	東山	620
農業集落排水事業	勝弦	760
農業集落排水事業	宗賀南部	2,700
農業集落排水事業	贄川	710
小規模集合排水処理施設整備事業	若神子	62
計		6,632
(参考) 農業基盤総合整備事業 (H22年度に小野処理区へ統合)	上田	600
(参考) 農村総合整備事業(農業集落排水事業) (R3年度に太田・洗馬処理区へ統合)	岩垂	930
(参考) 農業集落排水事業 (R3年度に太田・洗馬処理区へ統合)	本洗馬	2,030

表2.7 汚水処理施設

項目	小曾部浄化センター	東山浄化センター	勝弦浄化センター
所在地	塩尻市大字洗馬6406番地2	塩尻市大字旧塩尻1022番地6	塩尻市大字北小野1140番地
処理能力	481m ³ /日	168m ³ /日	206m ³ /日
水処理方式	オキシデーションディッチ法	JARUS-XIV型	JARUS-XIV型
放流先	小曾部川	犬飼沢川	小野川
供用開始	平成9年10月	平成14年9月	平成13年10月
項目	宗賀南部浄化センター	贄川浄化センター	若神子排水処理場
所在地	塩尻市大字宗賀4011番地2	塩尻市大字贄川1096番地1	塩尻市大字贄川640番地4
処理能力	729m ³ /日	192m ³ /日	62人槽
水処理方式	オキシデーションディッチ法	JARUS-XIV型	(合併処理浄化槽)
放流先	奈良井川	奈良井川	奈良井川
供用開始	平成13年5月	平成17年4月	平成19年1月

ウ 管路

管路施設の総延長は、約70kmで、古い施設は設置から35年以上が経過しています。老朽化に伴う改築需要は増加見込みであり、リスクの大小及び地域的要素など勘案した上で優先度を評価し、適正で効率な維持管理が求められています。

エ ポンプ

信濃川水系の奈良井川と田川の上流部に開ける扇状地や河岸段丘に形成されており、谷地や小河川が多い地形であることから、現在、48箇所のマンホールポンプが稼働しています。

2 使用料

汚水は、使用者が下水道整備により生活環境の改善等の利益を受けること及び水質汚濁の原因であることから、原則として、使用者がその受益等に応じて、費用負担をすべきであるとされています。(私費)

一方、雨水は、自然現象に起因するものであり、雨水排除の効果は、都市機能の保全であり、その便益は広く市民全体に及ぶこと等により一般会計が負担すべきとされています。(公費)

このため、汚水処理に係る経費は私費(使用料)、雨水の処理に係る経費は公費(税金)で、負担するという「汚水私費・雨水公費」の原則が示されています。

(1) 使用料収入

ア 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

使用料収入（公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計）は、整備区域の拡大と接続戸数の増加に伴い増加傾向で、令和2年度においては15億9,200万円となっています。

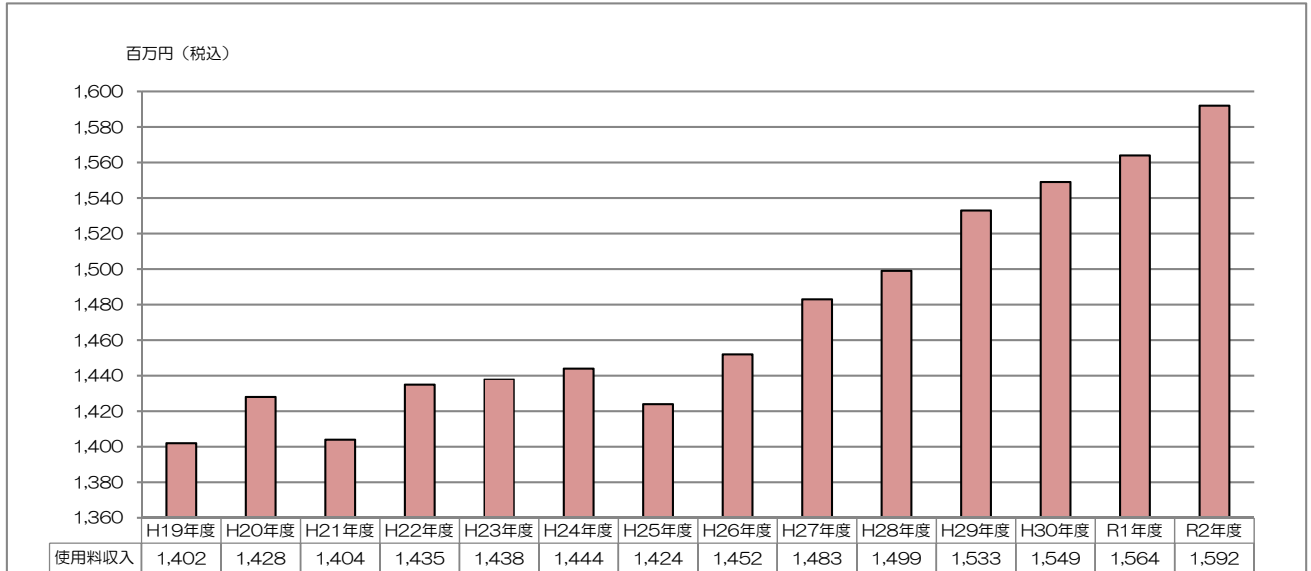


図2.8 下水道使用料収入の推移

イ 農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業

使用料収入（農業集落排水事業と小規模集合排水処理施設整備事業の合計）は、平成22年度に上田処理区を特定環境保全公共下水道事業（小野処理区）へ統合したことにより減収となり、以降、横ばい傾向となっています。

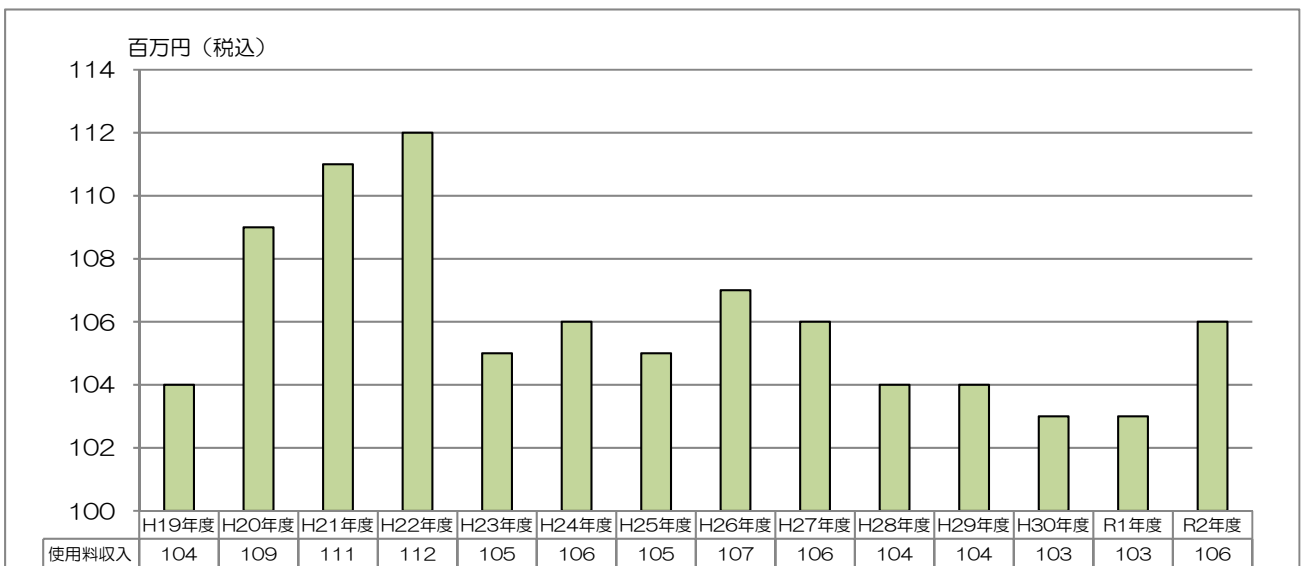


図2.9 施設使用料収入の推移

(2) 使用料の状況

現在の下水道使用料は、令和元年10月に消費税改定に伴う引上げをした料金となっています。

表2.10 平成19年度以降の塩尻市下水道料金表

改定日・改定率	平成19年10月20日(5.06%)		平成26年4月1日(3%)		令和元年10月1日(2%)					
実施期間	平成19.10.20~平成26.3.31(6年6ヶ月)		平成26.4.1~令和元.9.30(5年6ヵ月)		令和元.10.1~					
区分	基本使用料		基本使用料		基本使用料					
	使用水量	料金(円)	使用水量	料金(円)	使用水量	料金(円)				
一般	10mまで	1,764	11mから	1,814	11mから	1,848	11mから			
			30mまで		205		30mまで	211	30mまで	214
			31mから		242		31mから	248	31mから	253
			50mまで				50mまで		50mまで	
			51mから		258		51mから	265	51mから	269
			100mまで				100mまで		100mまで	
			100mから		289		100mから	297	100mから	302
300mまで	300mまで	300mまで								
		310		319		324				
浴場営業用		1m当たり	40		1m当たり	42		1m当たり	43	
備考	消費税込の料金体系 H22.4.1に榑川地区使用料について、市内の 料金体系を一本化しました		消費税及び地方消費税の改定に伴う引上げ		消費税及び地方消費税の改定に伴う引上げ					

表2.11 一般家庭における使用料の推移(20m³当)

(税込)

区分	年度				
	平成12年度	平成15年度	平成19年度	平成26年度	令和元年度
下水道使用料	3,410 円	3,620 円	3,810 円	3,920 円	3,980 円

3 組織

本市の下水道に携わる職員数は、建設事業の動向と連動する形でスリム化が進み、現在ではピーク時（平成10年：21人）の約2/3にまで縮小しています。

しかしながら、今後、改築事業が本格化すると、事業量に対し、職員数が不足することが懸念されます。

塩尻市の下水道職員の平均年齢は、約41歳となり、平成28年より低い値となっています。

表2.12 職員の年齢・人数の比較（正規職員のみ）

	平成19年4月1日	平成28年4月1日	令和3年4月1日
平均年齢	43歳	47歳	41歳
職員数	16人	12人	14人

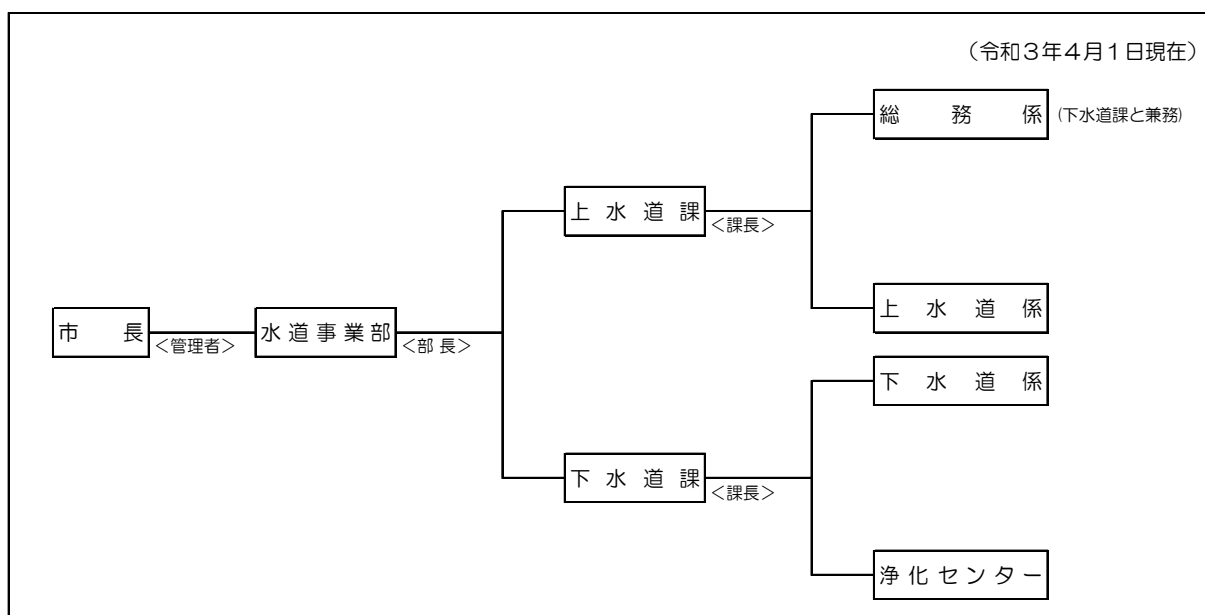


図2.13 組織図

4 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

下水道施設の維持管理は、管路施設や処理場施設など多岐にわたります。既に処理場施設の維持管理は、民間に委託しています。

また、下水道職員が高齢化している中、今後増大する改築事業に対し、執行体制の確保が困難になると想定されるため、民間委託する業務の範囲を拡大することを研究していきます。

(2) 資産活用の状況

生活処理排水施設から発生する汚泥は、最終的には塩尻市浄化センターで全て集約され、県外でセメント原料や建設資材として100%有効利用されています。

汚泥の中の有機物は、貴重なバイオマス資源であり、バイオガスや固形燃料等としてエネルギー利用することが期待されていますが、エネルギー利用を行うためには、消化槽や発電設備など新たな施設を整備する必要があり、塩尻市浄化センターの規模ではコスト面で不利になる場合が多く、事業化するまでには至っていません。

しかしながら、将来的な電力費や汚泥処分費の高騰に対するリスクへの対応として、塩尻市浄化センターの規模、立地条件、その他の特性に適したバイオマス利活用技術、手法の開発動向や全国的な事例に常に着目し、研究していきます。



5 経営比較分析表を活用した現状分析

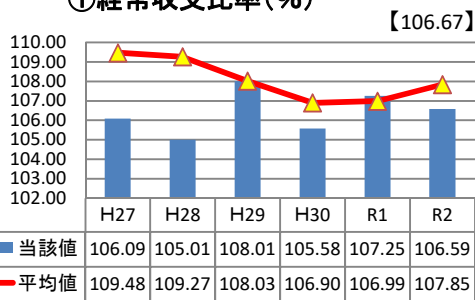
◎ 公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業分は含まれていません。）

※類似団体平均は、総務省による分類（処理区域内人口：3万人以上、処理区域内人口密度区分：50人/ha未満）

（1）経営の健全性

①経常収支比率	
指標の説明	下水道使用料収入や一般会計からの繰入金などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

①経常収支比率(%)



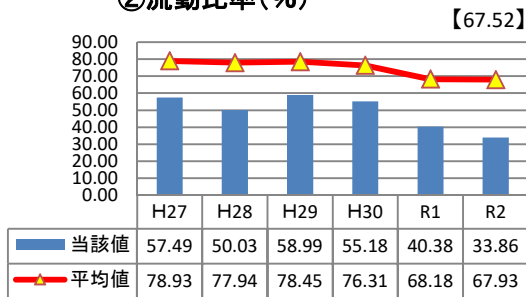
「経常損益」

☆コメント

経常収益は、有収水量の増加に伴い、下水道使用料は毎年度増額となる一方で、平成28年度以降、一般会計繰入金が減額となっている。
経常費用は、企業債支払利息は毎年度減額となる一方で、施設修繕の年次計画及び繰越事業の実施の有無が増額要因となっている。

②流動比率	
指標の説明	短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産(1年以内に現金化することのできる資産)と流動負債(1年以内に支払うべき債務)の比率。高い方が良い。
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

②流動比率(%)



「支払能力」

☆コメント

流動資産は、平成30年度以降、資金残高の減少に伴い現金預金が減額となっている。
数値は、基準として必要な100%を超えておらず、1年以内に支払う予定の債務に対する支払い能力は確保されていない状況である。類似団体平均を下回り、低い水準となっている。

グラフ凡例

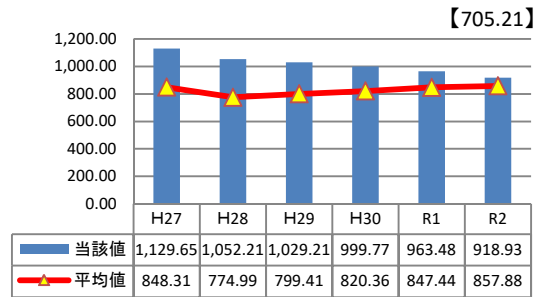
- 当該団体値（当該値）
- ▲ 類似団体平均値（平均値）
- 【 】 令和2年度全国平均

※類似団体平均値及び令和2年度全国平均は、総務省による集計値を引用しています。

③企業債残高対事業規模比率

指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。低い方が良い。
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

③企業債残高対事業規模比率(%)

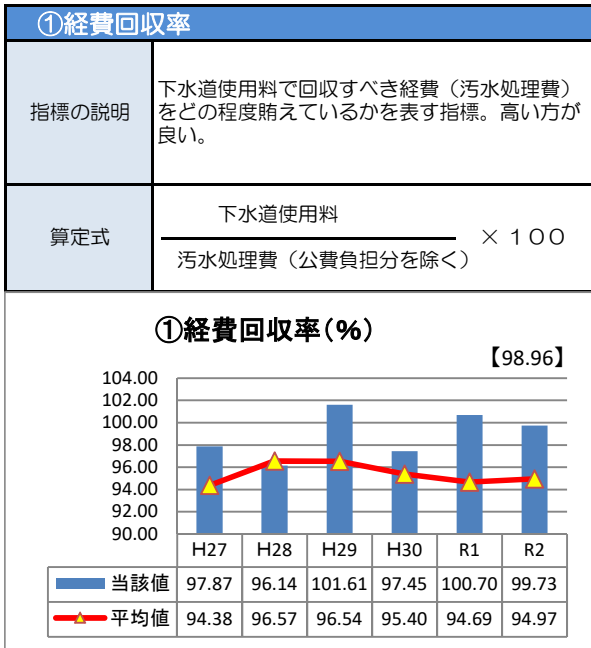


「債務残高」

☆コメント

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均よりも上回っている状況であるが、企業債残高は毎年度減少している。今後も投資の在り方等の検討や、企業債以外の財源確保による企業債借入の抑制など、逡減に努めていく。

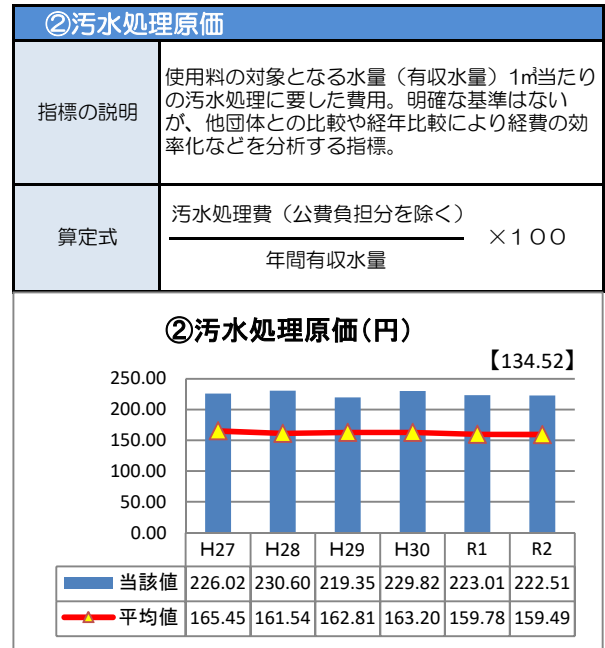
(2) 経営の効率性



「使用料水準の適切性」

☆コメント

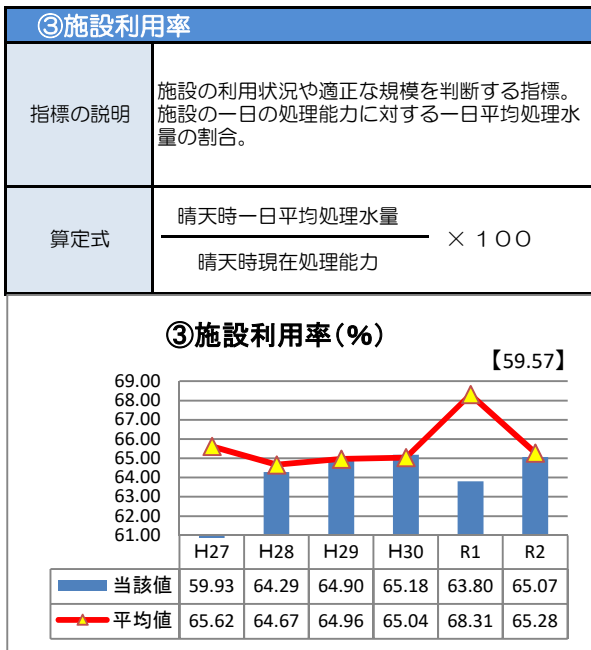
経費回収率は、類似団体平均を上回っている状況である。しかし、数値が100%を下回る年度もあるため、下水道使用料の在り方に見合った経営の効率化が必要である。



「費用の効率性」

☆コメント

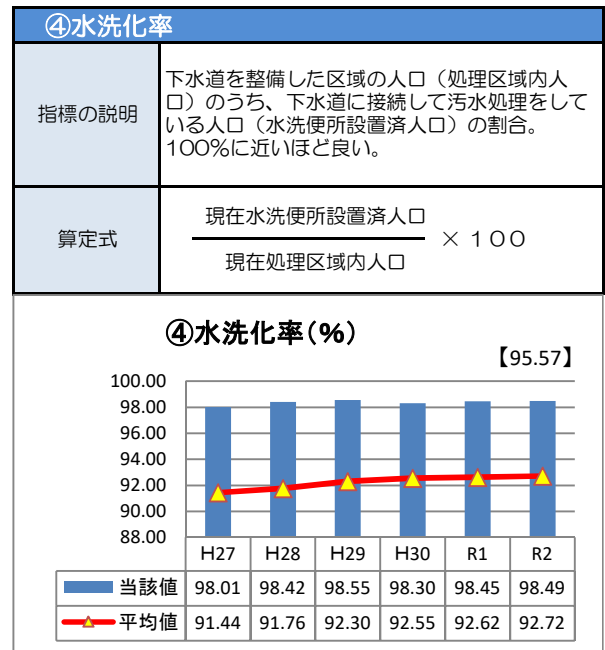
污水处理原価は、類似団体平均よりも上回っている状況である。有収水量は、毎年度増加している一方で、污水处理費の増減が数値の増加要因となっている。今後、老朽化に伴う管渠等の修繕費や維持管理費の増加により、数値が高まることが考えられるため、費用の効率化等に取り組む必要がある。



「施設の効率性」

☆コメント

施設利用率は、類似団体平均を下回り、低い水準となっている。施設の利用状況や適正規模を判断し、施設の規模と機能の抑制を検討するなかで、施設利用率の向上に努めていく。



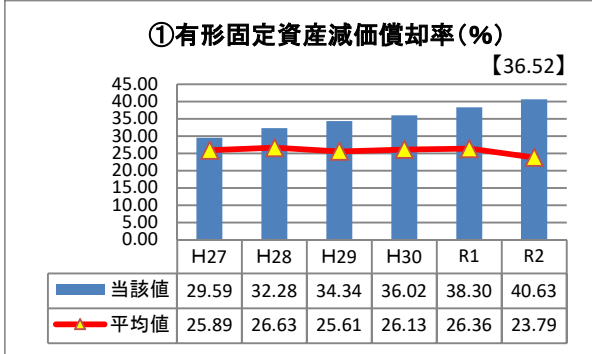
「使用料対象の捕捉」

☆コメント

水洗化率は98%を超え、類似団体平均を上回り、高い水準を維持している。

(3) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率	
指標の説明	有形固定資産（施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。管渠老朽化率や管渠改善率とあわせて活用することが望ましい。
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

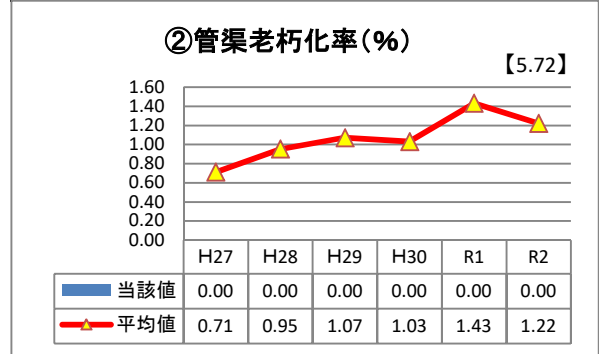


「施設全体の減価償却の状況」

☆コメント

類似団体平均よりも上回っている状況である。数値は、毎年度上昇し、保有資産の老朽化が進んでいることを示している。

②管渠老朽化率	
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。管渠の老朽化度合を示す。
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

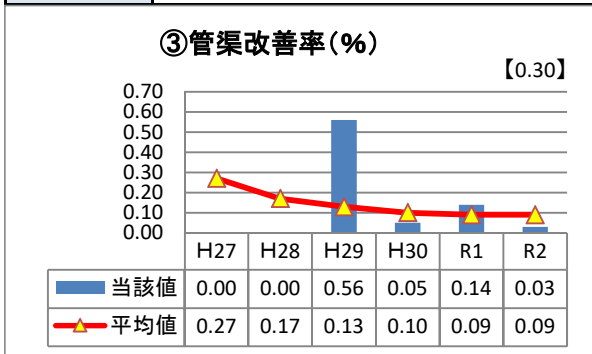


「管渠の老朽化の状況」

☆コメント

現在、管渠については老朽化を示す状況ではないが、今後5年以内に法定耐用年数を経過する管渠が出てくることから、ストックマネジメント計画に基づき、管更生工事等を進めていく。

③管渠改善率	
指標の説明	当該年度に更新を行った管渠延長の割合を表す指標。管渠の更新のペースの状況を把握できる。
算定式	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$



「管渠の更新投資の実施状況」

☆コメント

平成29年度は事前調査結果に基づき管更生工事を集中的に行い、施設の長寿命化に取り組んだ。今後もストックマネジメント計画に基づき調査点検を実施し、必要な箇所について管更生工事等を進めていく。

★ 全体総括

今後の下水道事業経営にあたっては、水洗化率の大幅な向上が見込めないなか、人口が減少することから、下水道使用料は減収となっていくことが予想されます。

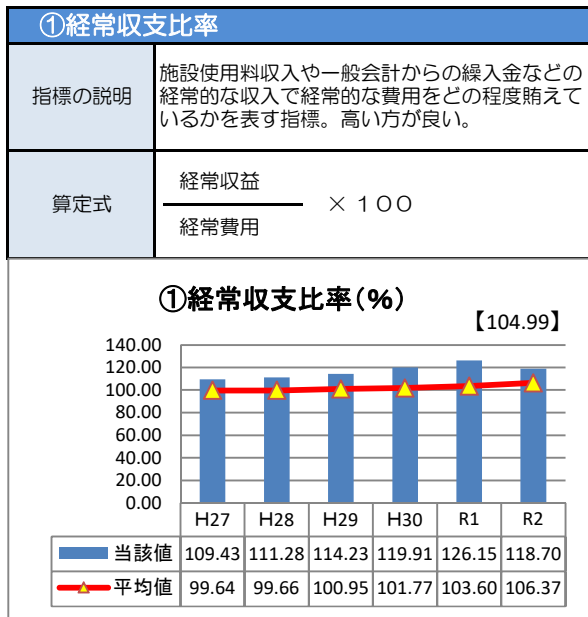
一方、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、被災時の下水道機能の確保や災害防止の取り組みの強化のため、多額の投資が必要となります。

投資と財政のバランスに配慮し、長期的視野に立った効率的で効果的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことで、健全で持続可能な事業経営に努めていきます。今後は、5年に1回の頻度で下水道使用料改訂の検証及び見直しを行っていきます。

◎ **農業集落排水事業**（小規模集合排水処理施設整備事業分は含まれていません。）

※類似団体平均は、総務省による分類（供用開始後年数別区分：15年以上）

(1) 経営の健全性



「経常損益」

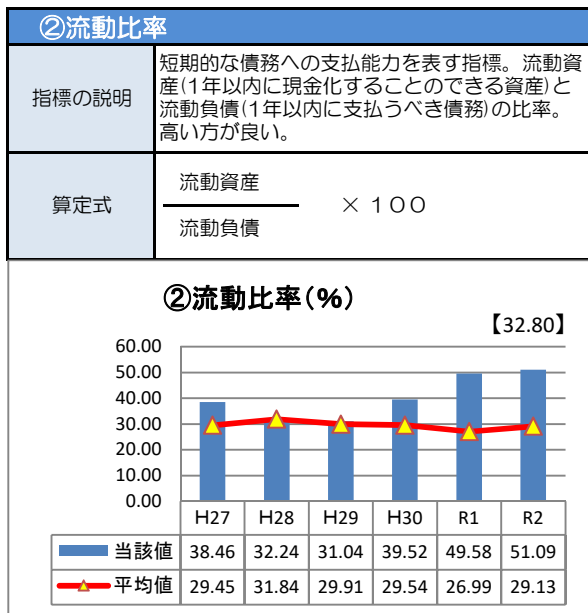
☆コメント

経常収益は、有収水量の増加に伴い、施設使用料は毎年度増額となる一方で、平成28年度以降、一般会計繰入金が減額となっている。
経常費用は、企業債支払利息が毎年度減額となっている。

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- ▲ 類似団体平均値（平均値）
- 【 】 令和2年度全国平均

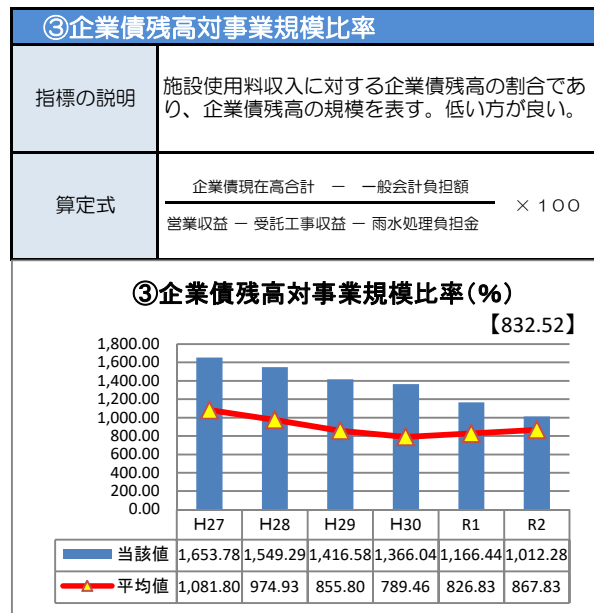
※類似団体平均値及び令和2年度全国平均は、総務省による集計値を引用しています。



「支払能力」

☆コメント

流動資産は、平成30年度以降、資金残高の増加に伴い現金預金が増額となっている。
数値は、基準として必要な100%を超えておらず、1年以内に支払う予定の債務に対する支払い能力は確保されていない状況であるが、類似団体平均を上回る水準となっている。



「債務残高」

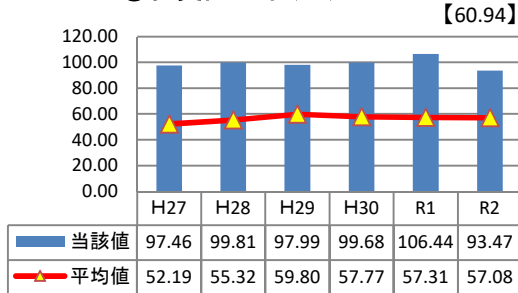
☆コメント

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均よりも上回っている状況であるが、企業債残高は毎年度減少している。今後も投資の在り方等の検討や、企業債以外の財源確保による企業債借入の抑制など、逡減に努めていく。

(2) 経営の効率性

①経費回収率	
指標の説明	施設使用料で回収すべき経費（污水处理費）をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。
算定式	$\frac{\text{施設使用料}}{\text{污水处理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

①経費回収率(%)



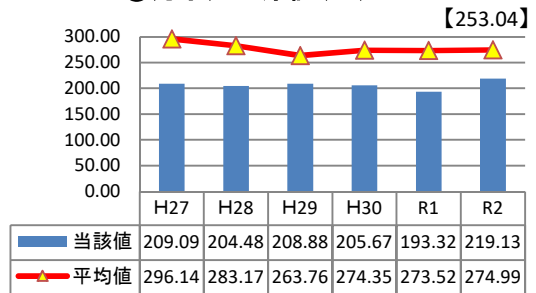
「使用料水準の適切性」

☆コメント

経費回収率は、類似団体平均を上回っている状況である。しかし、数値は基準として必要な100%を超えていないため、施設使用料の在り方に見合った経営の効率化が必要である。

②污水处理原価	
指標の説明	使用料の対象となる水量（有収水量）1m当たりの污水处理に要した費用。明確な基準はないが、他団体との比較や経年比較により経費の効率化などを分析する指標。
算定式	$\frac{\text{污水处理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

②污水处理原価(円)



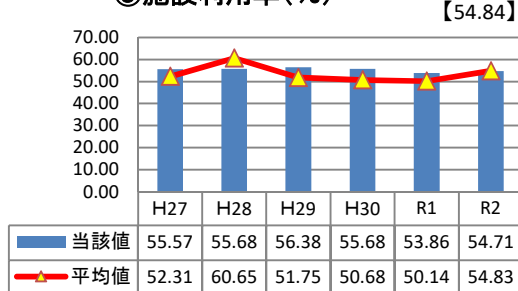
「費用の効率性」

☆コメント

污水处理原価は、類似団体平均を下回り良好な状態である。今後、老朽化に伴う管渠等の修繕費や維持管理費の増加により、数値が高まることが考えられるため、費用の効率化等に取り組む必要がある。

③施設利用率	
指標の説明	施設の利用状況や適正な規模を判断する指標。施設の一日の処理能力に対する一日平均処理水量の割合。
算定式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

③施設利用率(%)



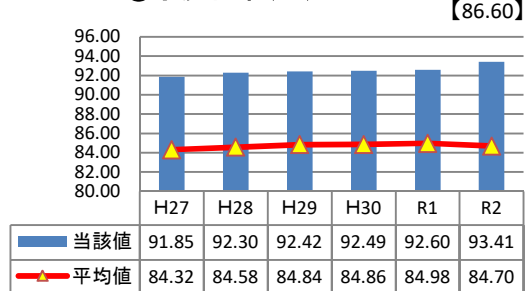
「施設の効率性」

☆コメント

施設利用率は、類似団体平均とほぼ同じ水準となっている。施設の利用状況や適正規模を判断し、施設の規模と機能の抑制を検討するなかで、施設利用率の向上に努めていく。

④水洗化率	
指標の説明	下水道を整備した区域の人口（処理区域内人口）のうち、下水道に接続して污水处理をしている人口（水洗便所設置済人口）の割合。100%に近いほど良い。
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

④水洗化率(%)



「使用料対象の捕捉」

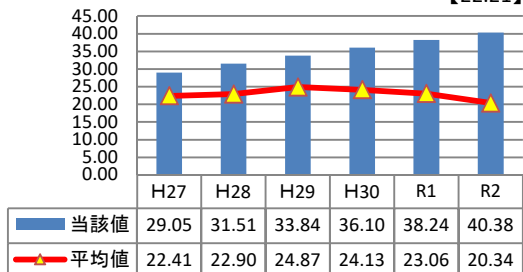
☆コメント

水洗化率は93%を超え、類似団体平均を上回り、高い水準を維持している。

(3) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率	
指標の説明	有形固定資産（施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。管渠老朽化率や管渠改善率とあわせて活用することが望ましい。
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

①有形固定資産減価償却率(%) 【22.21】



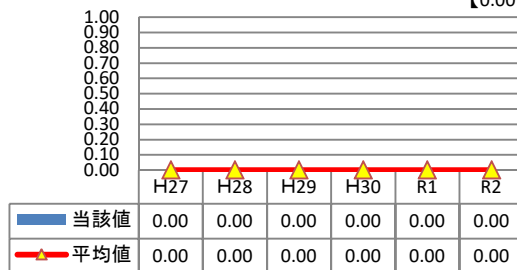
「施設全体の減価償却の状況」

☆コメント

類似団体平均よりも上回っている状況である。数値は、毎年度上昇し、保有資産の老朽化が進んでいることを示している。

②管渠老朽化率	
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。管渠の老朽化度を示す。
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

②管渠老朽化率(%) 【0.00】



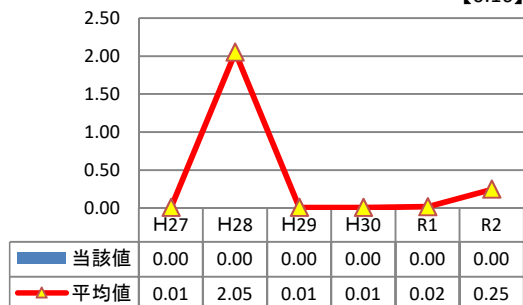
「管渠の老朽化の状況」

☆コメント

管渠老朽化率は0%で、法定耐用年数を経過する管渠はない。

③管渠改善率	
指標の説明	当該年度に更新を行った管渠延長の割合を表す指標。管渠の更新のペースの状況を把握できる。
算定式	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

③管渠改善率(%) 【0.16】



「管渠の更新投資の実施状況」

☆コメント

管渠改善率は0%で、更新実績はない。

★ 全体総括

今後の農業集落排水事業経営にあたっては、水洗化率の大幅な向上が見込めないなか、処理区域内における著しい少子高齢化の進展により人口が減少することから、排水施設使用料は減収となっていくことが予想されます。

施設の老朽化に伴う更新投資の増大、被災時の下水道機能の確保や災害防止の取り組みの強化のため、多額の投資が必要となります。

処理場の統廃合を進め、投資と財政のバランスに配慮し、長期的視野に立った効率的で効果的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことで、健全で持続可能な事業経営に努めていきます。今後は、5年に1回の頻度で施設使用料改訂の検証及び見直しを行っていきます。

第3章 基本理念及び基本方針（下水道ビジョン抜粋）

下水道事業の基本理念を「水と緑のまちづくりを 支え続ける下水道」と定め、持続発展が可能な社会の構築に貢献していきます。

基本理念に基づいて、『循環のみち下水道』の『持続』と『循環のみち下水道』の『進化』をベースとして、下水道に関する6つの基本方針を掲げます。

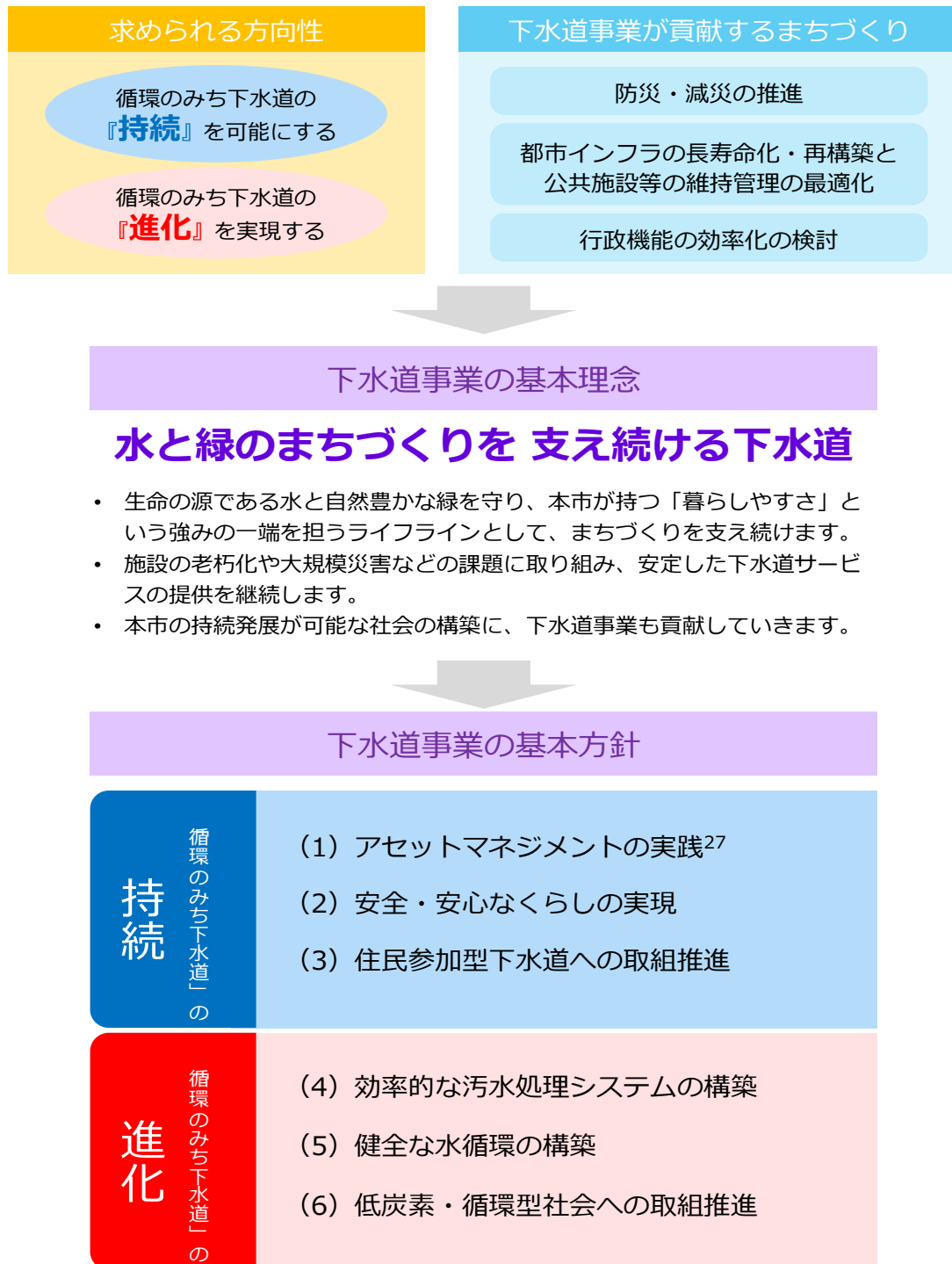


図 3.1 本市の下水道基本理念と基本方針

²⁷ 限られた予算条件の下で、社会インフラを効率的かつ効果的に運用・管理する手法。

1 施策の体系

下水道事業では、「水と緑のまちづくりを 支え続ける下水道」の基本理念のもと、『循環のみち下水道』の**持続**』と『循環のみち下水道』の**進化**』をベースとした6つの基本方針に対する目標及び具体的な施策を実施していくものとします。

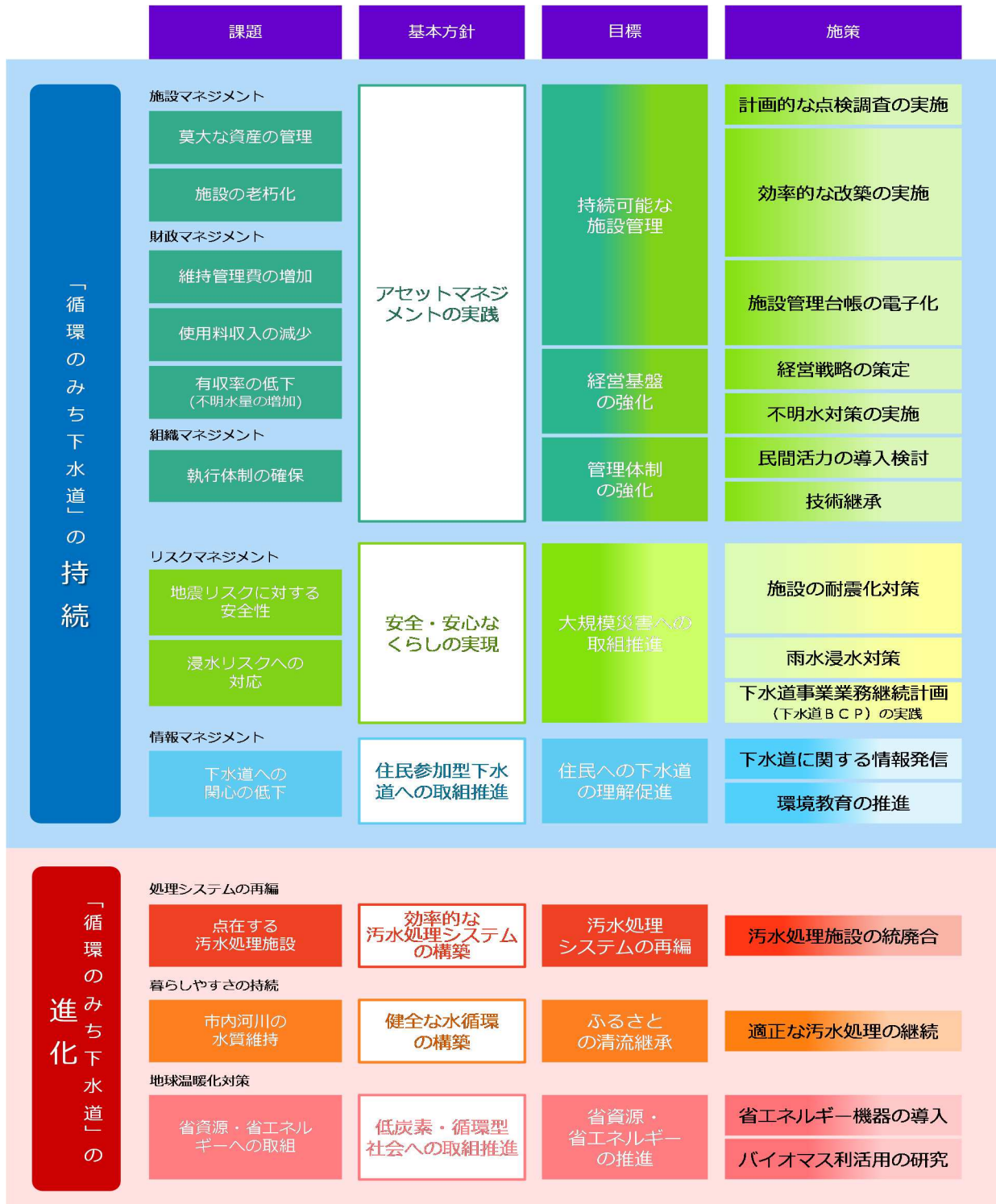


図 3.2 施策体系

2 アセットマネジメントの実践

2. 1 持続可能な施設管理

基本方針		アセットマネジメントの実践
目標		持続可能な施設管理
施策①	計画的な点検調査の実施	
施策②	効率的な改築の実施	
施策③	施設管理台帳の電子化	

施策①		計画的な点検調査の実施
<p>管路破損に伴う道路陥没等の事故を未然に防ぐためには、点検調査により管路施設の劣化状況を把握することが重要です。そこで、膨大な管路施設を、その重要度に応じて「点的」、「線的」、「面的」に分類した上で優先度を設定し、点検調査の方法や頻度を定めた点検調査計画を策定するとともに、「下水道ストックマネジメント支援制度²」を活用した上で計画的かつ効率的に点検調査を実施します。</p> <p>処理場施設についても、これまで実施してきた日常の維持管理業務を継続していきます。</p>		
目標	管路施設の点検調査実施延長	
現状 (H28 時点)	短期目標 (概ね5年)	中期目標 (概ね10年)
線的施設 (約6km)	線的施設 (約9km)	線的施設 (約33km)

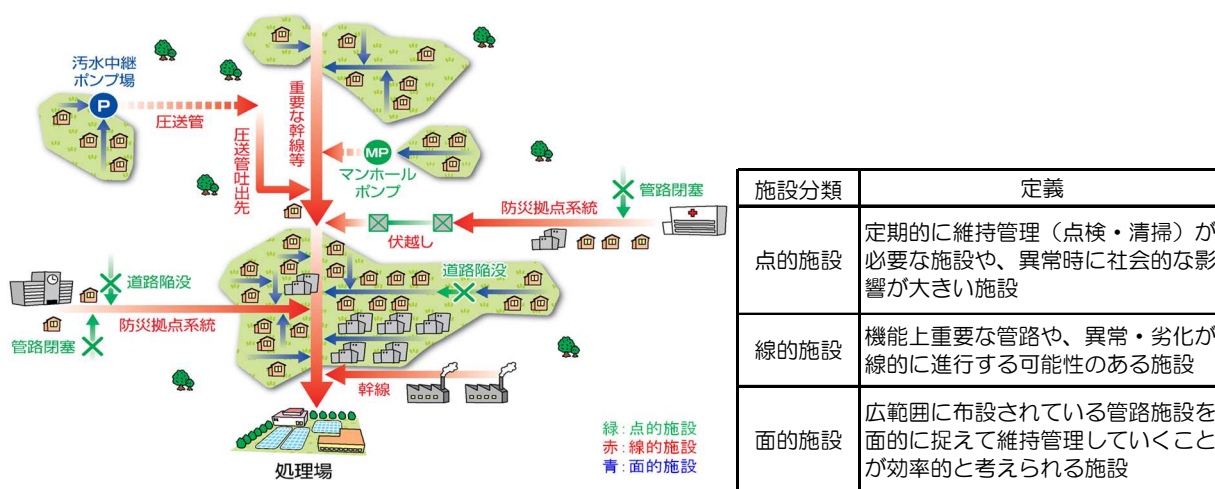


図 3.3 点的施設・線的施設・面的施設のイメージ図（管路施設）

² 計画的な改築を推進するために平成 20 年度に創設された「下水道長寿命化支援制度」（国土交通省）に替わり、平成 28 年度から新たに運用される予算制度。

施策②

効率的な改築の実施

下水道施設の機能を継続的に維持していくためには、施設の状態（健全度）を把握し、機能障害や事故に至る前に計画的に改築する必要があります。

管路施設については、令和 7 年度に施設の標準耐用年数である 50 年を迎えることから、直ちに改築事業に着手するのではなく、令和 8 年度から本格的な改築事業を進めていくこととし、それまでの期間は、前述の「下水道ストックマネジメント支援制度」を活用した計画的な点検調査に基づき、ストックマネジメント計画の策定と事業実施を 5 年サイクルで実施していきます。なお本市では、布設後 20 年以上を経過した管路施設を対象に、平成 23 年度と平成 26 年度に長寿命化計画、平成 30 年度にストックマネジメント計画を策定済です。

処理場施設のうち塩尻市浄化センターについては、主に機械・電気設備の改築事業には一部着手しており、引き続き長寿命化計画の策定と事業実施を 5 年サイクルで実施していきます。なお本市では、既に改築済みの設備及び比較的新しい設備を除いた設備を対象に、平成 24 年度に処理場施設の長寿命化計画、平成 30 年度にストックマネジメント計画を策定済です。

管路施設、処理場施設ともに、アセットマネジメントの考え方にに基づき、トレードオフ（二律背反）の関係にあるコスト・保有するリスク・サービスレベルのバランスに留意した上で、効率的に改築事業を進めていきます。

目 標	長寿命化対策の実施数量	
	短期目標（概ね 5 年）	中期目標（概ね 10 年）
現状（H28 時点）		
管路施設 ：H26 計画策定済	約 3 km （実施期間：H28～R2）	約 4km （実施期間：H33～R7）
塩尻市浄化センター ：H24 計画策定済	汚泥脱水設備・受変電設備等 （実施期間：H25～H29）	脱水機設備 送風機設備 A-3 系反応タンク設備等 （実施期間：R1～R5）
樽川浄化センター ：計画未策定	—	ストックマネジメント計画策定

施策③

施設管理台帳の電子化

アセットマネジメントを効率的・効果的に実施するためには、点検調査や修繕及び改築によって得られる各種情報を継続的に蓄積することが重要であり、蓄積した情報を一元的に管理し、効率的に活用するため、未だ全てデータ化されていない管路施設の下水道台帳管理システム³（データベース）を構築します。なお、処理場施設については、すでに設備台帳管理システムを構築済みであり、施設情報の管理を効率的に実施する手段として、今後も本システムを有効活用していきます。

蓄積した情報は、最適な点検調査及び修繕改築計画の策定にフィードバックさせ、アセットマネジメントの実践につなげていきます。

目 標	下水道台帳システムの電子データ化率	
現状（H28 時点）	短期目標（概ね5年）	中期目標（概ね10年）
管路施設 ：20%電子データ化済	下水道台帳管理システム構築 （100%電子データ化）	継続的な情報の蓄積と活用
処理場施設 ：システム化済	継続的な情報の蓄積と活用	

2. 2経営基盤の強化

基本方針

アセットマネジメントの実践

目 標

経営基盤の強化

施策①	経営戦略の実践
施策②	不明水対策の実施

施策①

経営戦略の実践

今までの財政計画は3年ごとに見直しをしており、事業運営をしてきました。また、今後の改築需要の見込みや下水道使用料収入の減少を踏まえた中長期的な財政見通しを明らかにし、財源確保、経費節減対策を含む経営基盤の強化策について検討してきました。検討結果に基づき平成28年度に経営戦略を策定し、必要な取組を進めていきます。

目 標	経営戦略の実践	
現状（H28 時点）	短期目標（概ね5年）	中期目標（概ね10年）
—	経営戦略の実践	経営戦略の見直しと実践

³ 下水道管路施設の管理を目的とし、下水道台帳が扱う地理情報と下水道施設情報を一体としてデータベース化し、管理できるGIS機能を用いたシステムのこと。

施策②

不明水対策の実施

不明水に伴う処理場の流入水量増加は、使用料収入が得られないばかりか、処理費用の増加につながります。そのため、不明水の原因及び箇所を探るとともに、浸入箇所を特定し、必要な対策を実施することで、有収率の向上を図ります。

目 標	不明水調査及び対策面積、有収率	
現状（H28 時点）	短期目標（概ね 5 年）	中期目標（概ね 10 年）
不明水調査 対象面積：0ha	不明水調査 対象面積：1,830ha （浸入水の原因把握）	塩尻処理区の 不明水対策の実施 （特環エリアは対象外）
有収率 81%	—	有収率 85%

2. 3管理体制の強化

基本方針

アセットマネジメントの実践

目 標

管理体制の強化

施策① 民間活力の導入検討

施策② 技術継承

施策①

民間活力の導入検討

処理場施設の維持管理には、土木・建築・機械・電気など多岐にわたる技術が必要です。本市においても、既に、塩尻市浄化センター・榑川浄化センターとともに長期継続契約で維持管理業務を民間委託しています。今後、民間が持つ技術力等を活用することで、現在よりも効果的・効率的なサービスを提供できる可能性があることから、仕様発注方式から性能発注方式の移行など、包括的民間委託をはじめとする民間活力の導入について検討を行い、令和6年度からの移行し、処理場経費の削減に取り組みます。また、令和3年度より、電力契約の見直しを行い、支出削減を行っています。

目 標	民間活力の導入検討	
現状（H28 時点）	短期目標（概ね 5 年）	中期目標（概ね 10 年）
—	—	導入検討

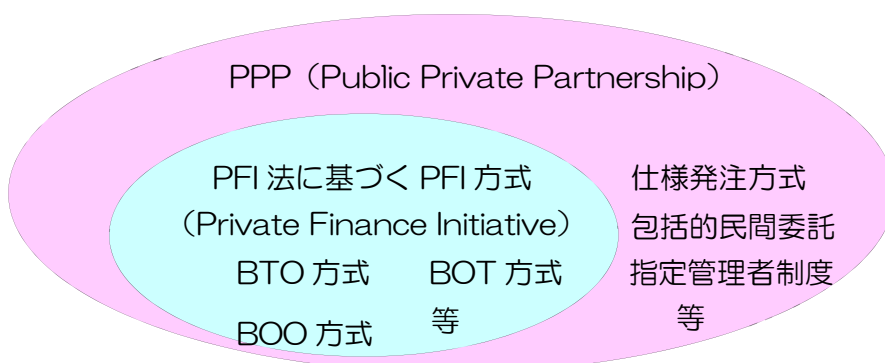


図 3.4 民間活力との連携
方法概念図

出典：下水道維持管理指針
2014

表 3.5 PPP/PFI 手法の分類

手法	概要
PPP	事業進捗管理、業務工程管理、地元への説明、関係機関との協議調整、用地取得計画調整などを、民間企業が発注者と一体になって実施する制度
仕様発注方式	個々の業務ごとに詳細な仕様を策定し、工事や業務ごとに発注する方式
包括的民間委託	下水処理サービスの質を確保しつつ、民間の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うため、複数年契約を前提とした性能発注を基本的な要素とする方式
PFI	民間が資金調達し、設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式
BTO方式	民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式
BOT方式	民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式
BOO方式	民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式

施策②

技術継承

下水道の技術職員が不足している一方で、点検調査や改築事業量は今後増加することから、執行体制の確保が課題となります。このため、技術研修等を継続的に実施することにより、熟練技術者の知識やノウハウ等の暗黙知を形式知化するなど、技術の継承に積極的に取り組んでいきます。

目 標	技術研修の開催数	
	現状（H28 時点）	短期目標（概ね5年）
—	技術研修の実施（2回/年）	

3 安全・安心なくらしの実現

基本方針		安全・安心なくらしの実現
目標		大規模災害への取組推進
施策①	施設の耐震化対策	
施策②	雨水浸水対策	
施策③	下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の実践	

施策①	施設の耐震化対策	
<p>平成 26 年度に塩尻市公共下水道総合地震対策計画を策定しています。この計画に基づき、短期（概ね 5 年で達成）、中期（概ね 10 年で達成）、長期（改築時）の防災目標に対して、施設の重要度や優先度に応じ、段階的かつ継続的に具体的施策を実施していきます。</p>		
目 標	下水道総合地震対策の実施	
現状（H28 時点）	短期目標（概ね 5 年）	中期目標（概ね 10 年）
管路施設	約 19 km (可とう管化,人孔浮上防止対策等)	約 5 km (可とう管化,人孔浮上防止対策等)
塩尻市浄化センター 土木：連絡管廊等が未耐震 建築：機械棟のみ未耐震 榑川浄化センター：耐震化済	<ul style="list-style-type: none"> 連絡管廊、流入渠、放流渠の耐震診断、耐震補強 管廊及び導水継手部への伸縮可とう継手の設置 	<ul style="list-style-type: none"> A3 系反応タンク機械棟土木部等の耐震化 管廊及び導水継手部への伸縮可とう継手の設置

【塩尻市公共下水道総合地震対策計画の段階的な防災目標】

① 短期の防災目標（概ね 5 年で達成：平成 27～令和元年度）

- 短期的に耐震性の向上を図るべき重要な管路施設について、施設が有すべき基本的な機能（汚水を流す）を確保する。
- 処理場施設について、従事職員の人命確保及び災害復旧活動の円滑化を図る（管理棟・連絡管廊の耐震化）

② 中期の防災目標（概ね 10 年で達成：令和 2 年度以降）

- 重要な管路施設のうち、短期の防災目標以外の施設について、施設が有すべき基本的な機能（汚水を流す）を確保する。
- 処理機能を確保する（ポンプ施設、最初沈殿池、塩素混和池、流入・放流渠）

③ 長期の防災目標（改築時）

- レベル 1 地震動^{*1}に対して、重要な管路・その他の管路ともに設計流下能力^{*2}を確保する。また、レベル 2 地震動^{*3}に対して、重要な管路について流下機能を確保し、震災時においても処理場・ポンプ場への下水の収集が可能とする。

※1) レベル 1 地震動：中規模の地震で、その構造物の耐用年数中に一度は受ける可能性が高い地震動のこと。比較的頻繁に発生している地震が該当する。

※2) 設計流下能力：設計時に流量計算書等に記載されている当該管路の流下能力のこと。

※3) レベル 2 地震動：その構造物が受けるであろう過去、将来にわたって最強と考えられる地震動。想定しうる範囲内で、最大規模の地震を指す。例えば、兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）等が該当する。

施策②

雨水浸水対策

浸水被害の軽減を目指し、これまでと同様に、雨水管路整備事業に継続的に取り組んでいきます。また、今後想定される土地利用状況の変化、他事業との連携による効果的・効率的整備の推進を図る必要性等を見据え、様々な施策に取り組んでいくことにより雨水排水整備率の向上に努めます。

目 標	雨水整備率	
	短期目標（概ね5年）	中期目標（概ね10年）
現状（H28時点）	40.0%	38.6%
34.1%		

施策③

下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の実践

平成26年度に塩尻市下水道事業業務継続計画⁴（以下、下水道BCP）を策定しています。

下水道BCPでは、発災直後から職員が行うべき行動項目をまとめた「非常時対応計画」、資器材や設備等の備蓄状況の現状と対策内容をまとめた「対応レベル向上計画」、大規模災害に備えた「教育・訓練計画」、大規模震災に備えて行うべき定期点検の内容をまとめた「維持改善計画」が定められています。災害時には同計画に基づき、継続して実践していきます。また、維持改善計画を核にしたPDCAサイクルにより、必要に応じて計画の見直しを行います。

目 標	教育・訓練の実施	
	短期目標（概ね5年）	中期目標（概ね10年）
現状（H28時点）		
—	教育・訓練の実施（2回／年）	

⁴ 災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。

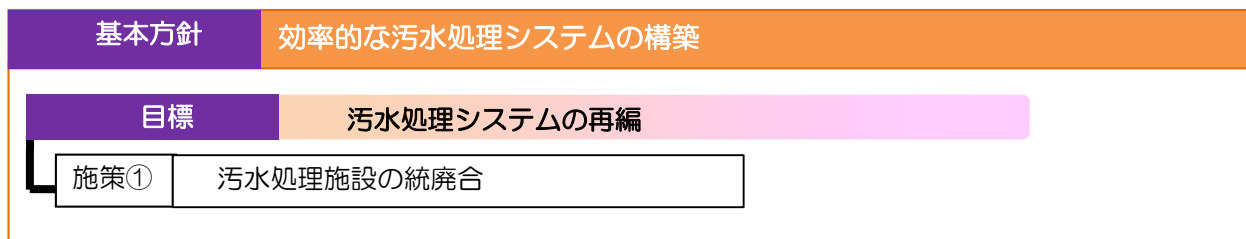
4 住民参加型下水道への取組推進

基本方針		住民参加型下水道への取組推進	
目標		住民への下水道の理解促進	
施策①	下水道に関する情報発信		
施策②	環境教育の推進		

施策①		下水道に関する情報発信	
<p>これまで、下水道行政への市民理解を深めるため、広報誌「水道だより」、広報誌「広報しおじり」、「塩尻市ホームページ」を通じて、下水道事業における施設・経営に関する情報を発信してきました。</p> <p>今後も、利用者が求めている生活排水対策に関わる必要な情報を、ホームページや広報誌等で公開するなど、随時情報を発信していきます</p>			
目 標		下水道に関する情報発信回数	
現状（H28 時点）		短期目標（概ね 5 年）	中期目標（概ね 10 年）
広報誌の発行 （1 回/年）		下水道に関する情報を随時発信 （法律・制度改正時や計画変更時等）	

施策②		環境教育の推進	
<p>施設見学や多様な主体と連携した出前講座等を通じて、下水道に対する市民の理解を深めます。</p>			
目 標		施設見学・出前講座等実施	
現状（H28 時点）		短期目標（概ね 5 年）	中期目標（概ね 10 年）
市内 6 小学校（全 9 小学校中）の下水道施設見学の実施 （H26）		市内 6 小学校（全 9 校中）の下水道施設見学の実施	

5 効率的な汚水処理システムの構築

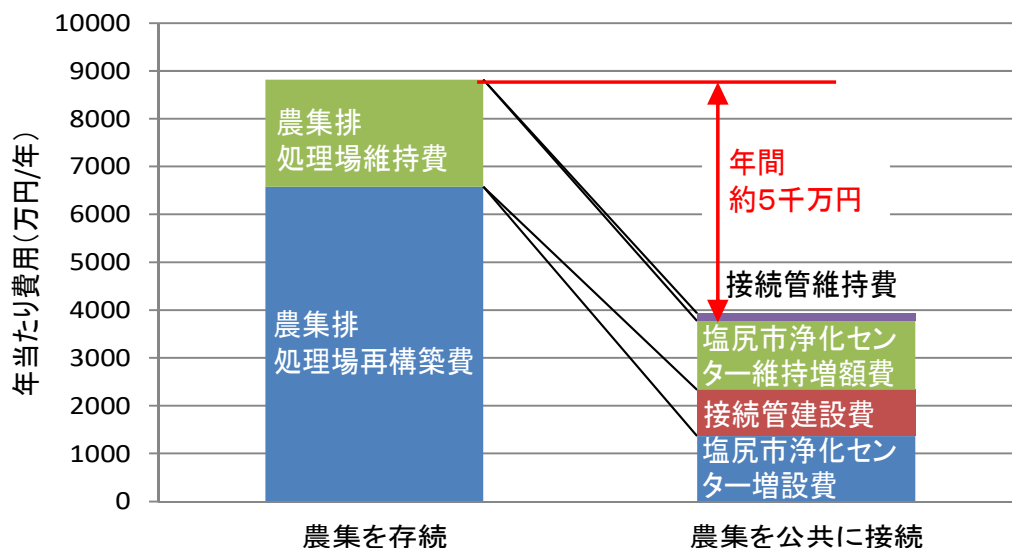


施策① 汚水処理施設の統廃合

農業集落排水施設で、供用開始から約 20 年以上が経過している処理場は、更新時期を迎えています。更新時期に合わせて、処理場を廃止し、下水道へ接続することで、ライフサイクルコストを低減することが見込まれます。

令和 2～令和 8 年度（予定）を目標に汚水処理施設の統廃合を進めます。合わせて、汚水処理、汚泥処理、維持管理の共同化や広域化に向けて検討を行います。

目 標	農業集落排水施設の統合処理区数	
現状（H28 時点）	短期目標（概ね 5 年）	中期目標（概ね 10 年）
1 処理区 （上田処理区）	2 処理区 （岩垂, 本洗馬処理区）	3 処理区 （小曾部, 東山, 宗賀南部処理区）



- ・ 農業集落排水施設を公共下水道に統合する場合、接続するための管路が必要になります。
- ・ 農業集落排水施設を公共下水道に統合する場合、塩尻市浄化センターの増設費を計上していますが、実際には施設能力の余裕の範囲内で対応できるものと考えられます。

図 3.6 農業集落排水施設存続ケースと公共下水道へ接続ケースとの年当り費用の比較

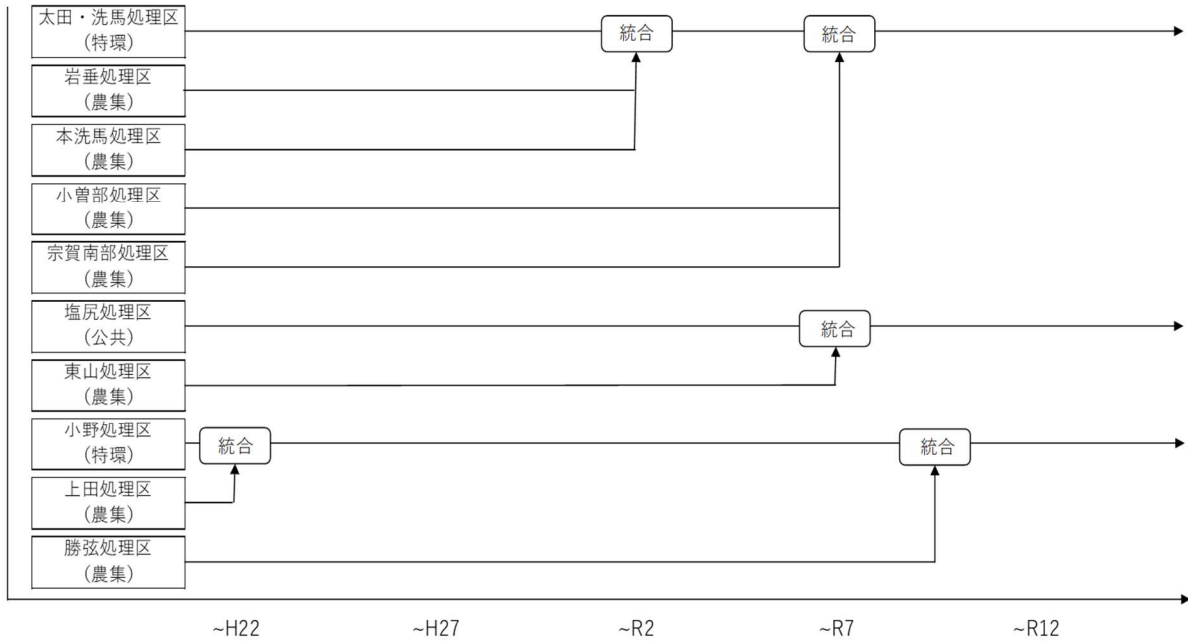


図 3.7 接続スケジュール

6 健全な水循環の構築

基本方針	健全な水循環の構築
目標	ふるさとの清流継承
施策①	適正な汚水処理の継続

施策①

適正な汚水処理の継続

櫛川浄化センターは奈良井川の最上流に位置する下水処理場で、下流に松塩水道（長野県企業局 松塩水道用水管理事務所）の取水口があり、また、塩尻市浄化センターの下流には他市の水道取水地点があることから、両浄化センターには適切な水質管理が求められています。

両浄化センターの放流先である奈良井川は、近年は安定して環境基準（BOD）を達成しており、下水道が河川水質の改善に少なからず寄与してきたといえます。今後も適切な水質管理の下、継続して健全な水循環の構築に積極的に貢献し、塩尻市の豊かな清流、自然環境を次世代に継承していきます。

目 標	下水処理水質レベル	
現状（H28 時点）	短期目標（概ね5年）	中期目標（概ね10年）
—	現状の下水処理水質レベルも維持	

7 低炭素・循環型社会への取組推進

基本方針	低炭素・循環型社会への取組推進
目標	省資源・省エネルギーの推進
施策①	省エネルギー機器の導入
施策②	バイオマス利活用の研究

施策①	省エネルギー機器の導入
<p>塩尻市浄化センターでは、これまで、更新時期に合わせて効率が高い散気装置⁵を段階的に導入するなど、省エネルギーに努めてきました。今後も、省エネルギー機器の開発動向に常に着目し、設計段階で費用対効果の観点から十分に検討を行った上で、改築時期に合わせて省エネルギー機器を積極的に導入することにより、一層の電力使用量の削減に努めます。</p>	
目標	省エネルギー機器の導入
現状（H28 時点）	短期目標（概ね5年） 中期目標（概ね10年）
—	費用対効果に基づき改築時期に合わせて導入

施策②	バイオマス利活用の研究
<p>下水汚泥は貴重なバイオマス⁶資源として、下水汚泥中の有機物をバイオガス⁷や固形燃料等としてエネルギー利用することが期待されています。</p> <p>将来的な電力費や汚泥処分費の高騰に対するリスクへの対応として、塩尻市浄化センターの規模・立地条件・その他の特性に適したバイオマス利活用技術・手法の開発動向や全国的な事例に常に着目し、継続的に研究を行います。</p>	
目標	バイオマス利活用の研究
現状（H28 時点）	短期目標（概ね5年） 中期目標（概ね10年）
—	— 継続的に研究

⁵ 下水処理に必要な微生物を活性化させるために、送風機から供給される空気を反応タンク内に送り込む装置。

⁶ 生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

⁷ バイオマスをメタン発酵（嫌気性消化）することにより得られるメタンを多く含むガス（消化ガス）。

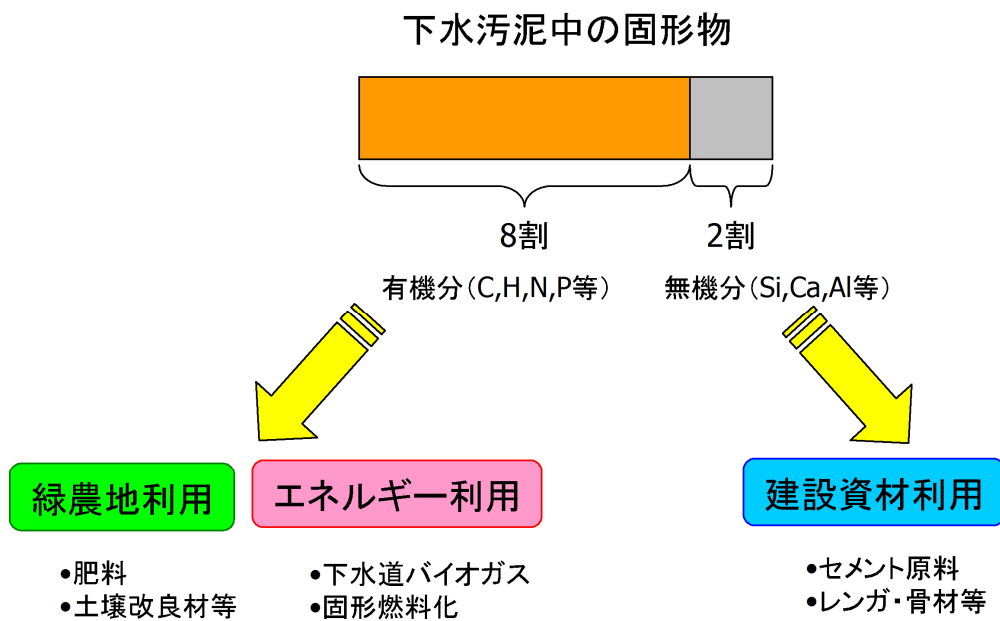
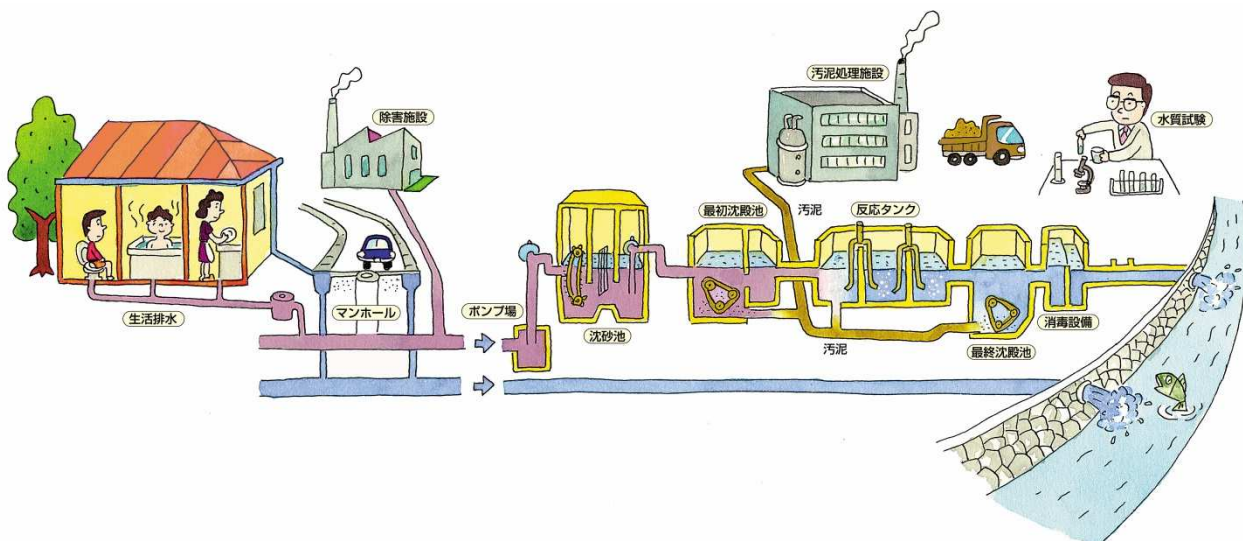


図 3.8 下水汚泥の特性と有効利用方法

出典：国土交通省



第4章 投資・財政計画

1 財政収支の試算条件等

(1) 下水道事業の経営目標（下水道ビジョンより）

【塩尻市下水道事業の経営目標】

- ① 公営企業として持続可能な健全経営を目指す。
 【目標】 経営の黒字化（収益的収支）を継続する。
 運営資金不足を発生させない。
 基準外の一般会計繰入金ゼロを継続する。
- ② 世代間負担の公平性を確保する。
 【目標】 企業債借入残高を平準化する。
 適正な使用料水準を維持する。
- ③ 適切な施設・設備の管理を行う。
 【目標】 コストとリスクのバランスのとれた事業計画を策定する。

(2) 農業集落排水事業の統合計画

統合年度	統合処理区
令和2年度末	岩垂・本洗馬処理区（統合済み）
令和5年度末	小曾部処理区
令和6年度末	宗賀南部処理区
令和7年度末	東山処理区
令和8年度末	勝弦処理区

(3) 将来人口及び将来水量等の設定値

財政計画に当たっての将来人口及び将来水量設定値を以下に示します。

表 4.1 将来人口及び将来水量等の設定値

項目	設定内容
行政区域内人口	「第2期塩尻市水道ビジョン」において採用された人口推計値（令和元年度の人口（住民基本台帳ベース）を基準として、コーホート要因法により算出した人口推計を踏まえて設定する。
処理区域内人口	行政区域内人口と同様と設定。
水洗化人口	平成28年度～令和2年度（過去5年間）の水洗化率の上昇率の最低値0.015%で毎年上昇するものと仮定し算定する。
処理水量	過年度実績から設定した処理水量原単位を基に、処理水量原単位×処理人口から算出する。また、工場創業予定を見込む。
有収率	平成28年度～令和2年度（過去5年間）の有収率の平均値80.0%を設定

(4) 財政収支の試算条件

令和3年度から8年度までの収益的収支及び資本的収支を表4.2の条件により試算しました。

表4.2 財政収支の算定条件

項 目		算定条件	
収益的収入	営業収益	下水道使用料	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料による収入 「有収水量×使用料単価」により算出 有収水量は、下水道ビジョンの推計値を使用 (事業所増設計画処理水量と農集排統合分を見込む。) 使用料単価は、令和2年度決算数値を計上
		他会計負担金	<ul style="list-style-type: none"> 収益的収入と資本的収入を合わせて総額8億円 (なお、農集排統合による農集分負担金を別途計上する。)
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 近年の実績値から推定
	営業外収益	その他	<ul style="list-style-type: none"> 近年の実績値から推定
		長期前受金戻入	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度決算確定数値と将来分は、別途計算して加算
	特別利益		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産売却益など。近年の実績値から推定
収益的支出	営業費用	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 近年の実績と同程度を計上
		薬品費	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理に使用する消毒剤(塩素)購入費用など。 「有収水量×薬品費単価」により算出 有収水量は、下水道使用料算出数値を使用 薬品費単価(薬品費/有収水量)は、近年の実績と同程度を計上
		動力費	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理やポンプなどの電力使用量 「有収水量×動力費単価」により算出 有収水量は、下水道使用料算出数値を使用 動力費単価(動力費/有収水量)は、近年の実績と同程度を計上
		修繕費	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の修繕費。令和4年度から7年度までは実施計画値の税抜額
		委託料	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理、ポンプ、汚泥処理等の維持管理に係る委託料など。 「有収水量×委託料単価」により算出 有収水量は、下水道使用料算出数値を使用 委託料単価(委託費/有収水量)は、近年の実績と同程度を計上
		減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度決算確定数値と将来分は、別途計算して加算
		資産減耗費	<ul style="list-style-type: none"> 建設改良費×過去の平均比率
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費、通信運搬費など。近年の実績と同程度を計上
	営業外費用	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> 企業債及び平準化債の償還金のうち利息 企業債の新規分は、年利2.0%、30年償還、据置なし 平準化債の新規分は、年利2.0%、20年償還、据置3年 元金均等半年賦の条件で算出
	特別損失		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産売却損など。近年の実績値から推定
資本的収入	企業債	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業は、(事業費-補助金)×95% 単独事業は、事業費×95% 	
	他会計負担金	<ul style="list-style-type: none"> 収益的収入と資本的収入を合わせて総額8億円 (なお、農集排統合による農集分負担金を別途計上する。) 	
	国庫補助金	<ul style="list-style-type: none"> 現行の補助要件に該当する事業について計上 	
	受益者負担金	<ul style="list-style-type: none"> 近年の実績と同程度を計上 	
資本的支出	建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> 事業年次計画の事業費 事務費は近年の実績と同程度を計上 	
	企業債償還金	<ul style="list-style-type: none"> 企業債償還金のうち元金 支払利息と同様の条件で算出 	

2 投資計画及び財政計画等（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）

（1）投資計画

（H29年度～R2年度は決算値）

単位：千円（税込）

事業名	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計画期間合計
公共下水道事業管渠施設費	573,365	399,024	430,693	278,779	546,183	219,300	466,400	483,100	430,900	537,800	4,365,544
雨水幹線整備事業	95,082	84,291	57,462	111,929	214,340	54,000	12,500	0	0	0	629,604
下水道施設耐震化等推進事業	194,767	44,777	151,428	8,008	104,496	0	32,000	27,200	0	100,000	662,676
下水道汚水管路整備事業	153,560	257,320	152,781	152,121	131,433	76,400	54,000	77,000	52,000	47,800	1,154,415
下水道ストックマネジメント事業	129,956	12,636	36,115	6,721	95,914	88,900	367,900	378,900	378,900	390,000	1,885,942
農業集落排水統合事業	0	0	32,907	0	0	0	0	0	0	0	32,907
公共下水道処理場建設費	298,645	375,510	55,600	110,873	559,427	325,200	349,800	120,600	230,000	230,000	2,655,655
下水道施設耐震化等推進事業	0	79,410	36,000	13,000	14,000	50,000	110,500	100,600	30,000	30,000	463,510
下水道ストックマネジメント事業	298,645	296,100	19,600	97,873	545,427	275,200	239,300	20,000	200,000	200,000	2,192,145
特定環境保全公共下水道事業管渠施設費	2,030	3,364	166,720	253,205	310,705	244,000	82,500	200,100	247,000	19,000	1,528,624
下水道汚水管路整備事業	2,030	3,364	4,415	6,112	27,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	57,921
下水道ストックマネジメント事業	0	0	0	0	16,700	100,000	0	0	0	16,000	132,700
農業集落排水統合事業	0	0	162,305	247,093	267,005	141,000	79,500	197,100	244,000	0	1,338,003
特定環境保全公共下水道処理場建設費	38,587	10,995	0	0	1,600	1,000	3,600	3,600	34,500	44,000	137,882
下水道ストックマネジメント事業	38,587	10,995	0	0	1,600	1,000	3,600	3,600	34,500	44,000	137,882
年度別建設改良費	912,627	788,893	653,013	642,857	1,417,915	789,500	902,300	807,400	942,400	830,800	8,687,705

投資計画に係わる財源内訳

財源内訳	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計画期間合計
企業債	429,400	415,900	365,700	397,100	894,800	474,700	443,000	416,300	546,400	569,000	4,952,300
処理場建設費	115,800	133,800	35,100	18,900	271,000	152,800	132,000	12,900	142,000	117,100	1,131,400
管渠施設費（雨水を除く。）	247,100	242,300	286,200	329,000	477,300	296,300	303,900	403,400	404,400	451,900	3,441,800
管渠施設費（雨水）	66,500	39,800	44,400	49,200	146,500	25,600	7,100	0	0	0	379,100
国庫補助金	316,094	251,230	191,095	128,075	447,210	234,600	338,900	224,100	307,300	231,800	2,670,404
処理場建設費	160,150	197,910	28,845	86,800	312,400	164,200	175,600	41,000	115,000	150,700	1,432,605
管渠施設費（雨水を除く。）	137,454	21,820	162,250	41,275	74,810	43,400	158,300	183,100	192,300	81,100	1,095,809
管渠施設費（雨水）	18,490	31,500	0	0	60,000	27,000	5,000	0	0	0	141,990
年度別財源額	745,494	667,130	556,795	525,175	1,342,010	709,300	781,900	640,400	853,700	800,800	7,622,704

主な事業内容とスケジュール

事業名	主な事業内容	主な事業のスケジュール				
		H29 - H30	R1 - R2	R3 - R4	R5 - R6	R7 - R8
公共下水道事業管渠施設費						
雨水幹線整備事業	・雨水幹線（田川左岸3-1号、田川左岸4号）整備	田川左岸3-1号、田川左岸4号工事	田川左岸3-1号、田川左岸4号工事	田川左岸4号工事	田川左岸3-1号工事	
下水道施設耐震化等推進事業	・総合地震対策計画に基づく管渠の耐震化	管路耐震化工事	管路耐震化工事	管路耐震化工事	管路耐震化工事、計画策定	管路耐震化工事
下水道汚水管路整備事業	・汚水支線工事、汚水樹設置工事、舗装本復旧工事	管路工事	管路工事	管路工事	管路工事	管路工事
下水道ストックマネジメント事業	・ストックマネジメント計画に基づく汚水管路の管更生による長寿命化工事	管路工事	管路工事	管路工事	管路工事、計画策定	管路工事
農業集落排水統合事業	・農業集落排水（本洗馬、岩垂）の公共下水道への統合		本洗馬、岩垂統合			
公共下水道処理場建設費						
下水道施設耐震化等推進事業	・総合地震対策計画に基づく処理場の耐震化	処理場耐震化工事	処理場耐震化工事	処理場耐震化工事	処理場耐震化工事、計画策定	処理場耐震化工事
下水道ストックマネジメント事業	・ストックマネジメント計画に基づく塩尻市浄化センターの土木、建築、機械、電気施設の更新	更新工事、計画策定	更新工事、計画策定	更新工事	更新工事、計画策定	更新工事
特定環境保全公共下水道事業管渠施設費						
下水道汚水管路整備事業	・汚水支線工事、汚水樹設置工事、舗装本復旧工事	管路工事	管路工事	管路工事	管路工事	管路工事
下水道ストックマネジメント事業	・ストックマネジメント計画に基づく汚水管路の管更生による長寿命化工事	管路工事	管路工事	管路工事	管路工事、計画策定	管路工事
農業集落排水統合事業	・農業集落排水（本洗馬、岩垂、小曾部、宗賀南部、東山、勝弦）の公共下水道への統合		本洗馬、岩垂統合		小曾部、宗賀南部、統合	東山、勝弦統合
特定環境保全公共下水道処理場建設費						
下水道ストックマネジメント事業	・ストックマネジメント計画に基づく小野水処理センターの機械、電気施設の更新	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事

(2) 財政計画（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）

※端数調整のため、各区分の合計と、合計額は一致しない場合があります。

ア 収支表

(H28年度～R2年度は決算値)

(単位：百万円)

科 目 等	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------

1 収益の収入・支出（3条予算）

(運営関係)	収 入	A	2,697	2,697	2,657	2,648	2,644	2,760	2,770	2,784	2,867	2,944	3,014
	支 出	B	2,530	2,462	2,450	2,414	2,427	2,537	2,506	2,499	2,486	2,508	2,516
	差引額(A-B)	C	167	235	207	235	217	223	265	285	380	436	498

(C=当年度純利益又は純損失)

2 資本的収入・支出（4条予算）

(投資関係)	収 入	E	986	1,399	1,383	1,224	1,221	1,995	1,437	1,452	1,310	1,383	1,155
	支 出	F	1,920	2,394	2,312	2,223	2,232	3,043	2,420	2,512	2,391	2,529	2,342
	差引額(E-F)	G	△ 934	△ 995	△ 929	△ 999	△ 1,011	△ 1,048	△ 983	△ 1,060	△ 1,081	△ 1,145	△ 1,188

(G=各年度の資本的収入が資本的支出に対して不足する額)

3 補てん財源（損益留保資金について）・・・G=資本的収入が資本的支出に対して不足する額に対する補てん財源

過年度補てん財源残高	H	421	453	410	410	371	313	263	334	338	405	452
前年度純利益を積立額として処分した額(△)		△ 86	△ 165	△ 234	△ 194	△ 227	△ 217	△ 223	△ 265	△ 285	△ 380	△ 436
当年度留保資金	減価償却費	1,469	1,444	1,445	1,445	1,432	1,489	1,541	1,533	1,530	1,551	1,571
	資産減耗費	13	7	12	0	7	22	7	8	7	8	7
	繰延勘定償却	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金戻入(△)		△ 784	△ 765	△ 761	△ 742	△ 733	△ 776	△ 803	△ 796	△ 794	△ 803	△ 814
当年度消費税資本的収支調整額		8	30	24	23	30	40	0	0	0	0	0
収益的収支額(C)		167	235	207	235	217	223	265	285	380	436	498
積立金取崩額(K+L)		175	165	234	194	227	217	267	299	309	380	436
計	I	1,387	1,406	1,339	1,370	1,324	1,311	1,317	1,398	1,486	1,598	1,714
補てん財源残高(G+I)	J	453	410	410	371	313	263	334	338	405	452	527

4 減債積立金・建設改良積立金・・・企業債返済や建設改良事業に使用するための積立金

前年度減債積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度減債積立金		175	165	234	194	227	217	223	265	285	380	436
当年度減債積立金取崩額	K	175	165	234	194	227	217	223	265	285	380	436
減債積立金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度建設改良積立金		0	120	120	120	120	120	120	77	42	18	18
当年度建設改良積立金		120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金取崩額	L	0	0	0	0	0	0	43	34	24	0	0
建設改良積立金残高		120	120	120	120	120	120	77	42	18	18	18

5 資金残高

資金残高(3+4)		573	530	530	491	433	383	411	380	423	470	544
-----------	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

イ 収益の収入・支出（3条予算）

（単位：百万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
収益的収入	営業収益	1,906	1,931	1,890	1,905	1,910	1,984	1,968	1,988	2,072	2,141	2,199
	下水道使用料	1,388	1,420	1,434	1,438	1,447	1,473	1,453	1,449	1,466	1,489	1,489
	他会計負担金（汚水分）	401	397	340	353	349	350	356	377	407	434	471
	他会計負担金（雨水分）	112	110	111	110	109	111	110	108	106	104	102
	他会計負担金（統合農集分）	0	0	0	0	0	46	46	49	90	111	134
	その他営業収益	5	5	4	5	5	4	4	4	4	4	4
	営業外収益	790	766	768	743	735	776	803	796	794	803	814
	受取利息及び配当金	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	雑収益	5	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入益	784	765	761	742	733	776	803	796	794	803	814
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入合計	2,697	2,697	2,657	2,648	2,644	2,760	2,770	2,784	2,867	2,944	3,014	
収益的支出	営業費用	2,120	2,082	2,102	2,092	2,140	2,256	2,254	2,263	2,260	2,288	2,304
	人件費	63	65	64	59	66	65	67	67	68	69	71
	薬品費	43	43	41	48	47	46	46	47	47	47	47
	動力費	57	52	57	58	62	73	68	69	70	70	69
	修繕費	95	87	84	86	119	110	118	134	128	130	126
	委託料	297	291	300	299	310	330	311	310	314	318	318
	その他維持管理費	82	93	98	97	97	120	95	95	95	95	95
	減価償却費（汚水・統合農集含む）	1,391	1,365	1,365	1,364	1,290	1,345	1,394	1,384	1,382	1,404	1,424
	減価償却費（雨水分）	78	78	80	81	142	144	148	149	148	147	147
	資産減耗費	13	7	12	0	7	22	7	8	7	8	7
	営業外費用	409	379	347	321	287	281	252	236	226	219	211
	企業債利息（汚水・統合農集含む）	355	328	302	275	248	238	208	188	174	163	153
	企業債利息（雨水分）	34	32	30	29	27	25	26	25	23	21	20
	平準化債利息	16	16	15	14	12	18	17	23	29	35	38
繰延勘定償却	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業外費用	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
支出合計	2,530	2,462	2,450	2,414	2,427	2,537	2,506	2,499	2,486	2,508	2,516	
収益の収支差引	167	235	207	235	217	223	265	285	380	436	498	

ウ 資本の収入・支出（4条予算）

（単位：百万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
資本の収入	企業債	466	729	766	666	747	1,230	825	793	766	746	619
	企業債（汚水・統合農集含む）	206	377	381	326	367	733	449	436	416	546	569
	企業債（雨水分）	10	53	35	40	31	147	26	7	0	0	0
	平準化債	250	300	350	300	350	350	350	350	350	200	50
	固定資産売却代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	348	354	365	367	346	345	377	320	319	330	304
	他会計負担金（汚水分）	337	343	349	338	342	339	335	315	287	263	227
	他会計負担金（統合農集分）	0	0	0	0	0	1	1	0	27	62	72
	受益者負担金	11	10	16	30	4	5	42	5	5	5	5
	補助金	172	316	251	191	128	421	235	339	224	307	232
国庫補助金	172	316	251	191	128	421	235	339	224	307	232	
収入合計	986	1,399	1,383	1,224	1,221	1,995	1,437	1,452	1,310	1,383	1,155	
資本の支出	建設改良費	502	943	816	676	669	1,441	811	924	829	964	853
	公共管渠施設費	187	573	399	431	279	546	219	466	483	431	538
	公共処理場建設費	217	299	376	56	111	559	325	350	121	230	230
	特環管渠施設費	81	2	3	167	253	311	244	83	200	247	19
	特環処理場費	0	39	11	0	0	2	1	4	4	35	44
	事務費（固定資産購入費含む）	18	31	27	23	26	24	22	22	22	22	22
	企業債償還金	1,417	1,451	1,496	1,547	1,563	1,602	1,608	1,588	1,561	1,564	1,489
	企業債（汚水・統合農集含む）	1,204	1,226	1,250	1,277	1,275	1,297	1,281	1,244	1,216	1,203	1,107
	企業債（雨水分）	78	82	82	88	93	92	93	93	94	90	90
	平準化債	135	143	163	181	196	213	234	252	251	272	293
支出合計	1,920	2,394	2,312	2,223	2,232	3,043	2,420	2,512	2,391	2,529	2,342	
資本の収支不足額	934	995	929	999	1,011	1,048	983	1,060	1,081	1,146	1,187	

(3) 財政収支の見通し

ア 収益的収支

(ア) 当初計画後の検証及び見直し事項

a 平成28年度から令和元年度までの損益

当初計画を上回って、おおむね計画どおり推移していました。

b 下水道使用料の下方修正

当初計画では、令和2年度まで使用料が増額し、令和3年度及び令和6～8年度の農業集落排水処理施設の公共下水道への統合（以下、「農集統合」という。）による使用料の同額維持を見込んでいました。一方、事業所からの有収水量実績が当初計画よりも少ないことから、今回の見直しで、年間平均約1億9,700万円の下方修正をしました。

c 他会計負担金の増額

一般会計からの繰入金の総額のうち、収益的収支予算に繰り入れる分の割合が増えることから、毎年度増加していく見通しとなっています。

d 収益的支出の抑制

収入の下方修正に合わせて、動力費や委託料を削減しました。

また、投資計画を見直すことで、減価償却費及び企業債利息の支払額も減少しました。

(イ) 収益的収支の見通し

令和8年度の損益は、約4億9,800万円（当初計画比 8,900万円の減）となる見込みです。

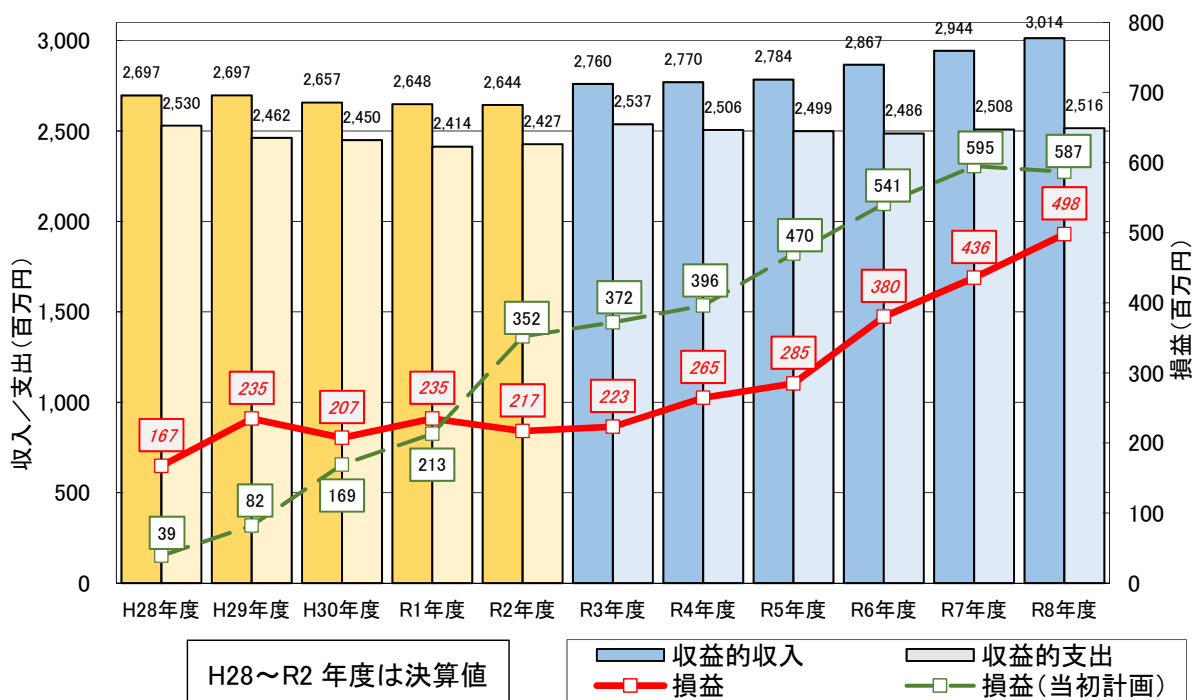


図4.3 収益的収支の見通し（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）

イ 資本的収支

(ア) 当初計画後の検証及び見直し事項

a 財源の確保

建設改良事業の財源となる国庫補助金の確保に努めるとともに、企業債を事業費の95%まで借り入れています。

このほかに、現在の使用者の負担を和らげ、今後、下水道を使用する使用者にも負担を求めるための「資本費平準化債」の借り入れを行います。計画期間内の借入総額は、29億5,000万円（当初計画比15億円の増）を見込んでいます。

b 補てん財源の見直し

当初計画では、当年度に発生する利益（未処分利益剰余金）を、当年度に財源充当して成り立っていました。本来は、翌年度以降に使用できる財源のため、今回の見直しでは、未処分利益剰余金を当年度に財源充当しないこととしました。

c 投資計画

建設改良事業に係る項目について、国の進捗状況と合わせた整備時期の見直しや工事の翌年度への繰越など、計画どおりの事業実施とならなかったことを受けて、計画が先送りとなっています。

また、上記bの財源充当の減に合わせて、投資計画を見直しました。

d 資金残高の確保

上記の財源確保と投資計画の見直しを行った結果、資金残高の減少は緩やかになる見込みです。

(イ) 資本的収支の見通し

毎年の資本的収支不足分は、収益的収支の利益や現金支出を伴わない減価償却費など、会計内部に留保した資金「内部留保資金」で補てんします。

令和8年度末の資金残高は、約5億4,400万円（当初計画比3億7,900万円の増）となる見込みです。

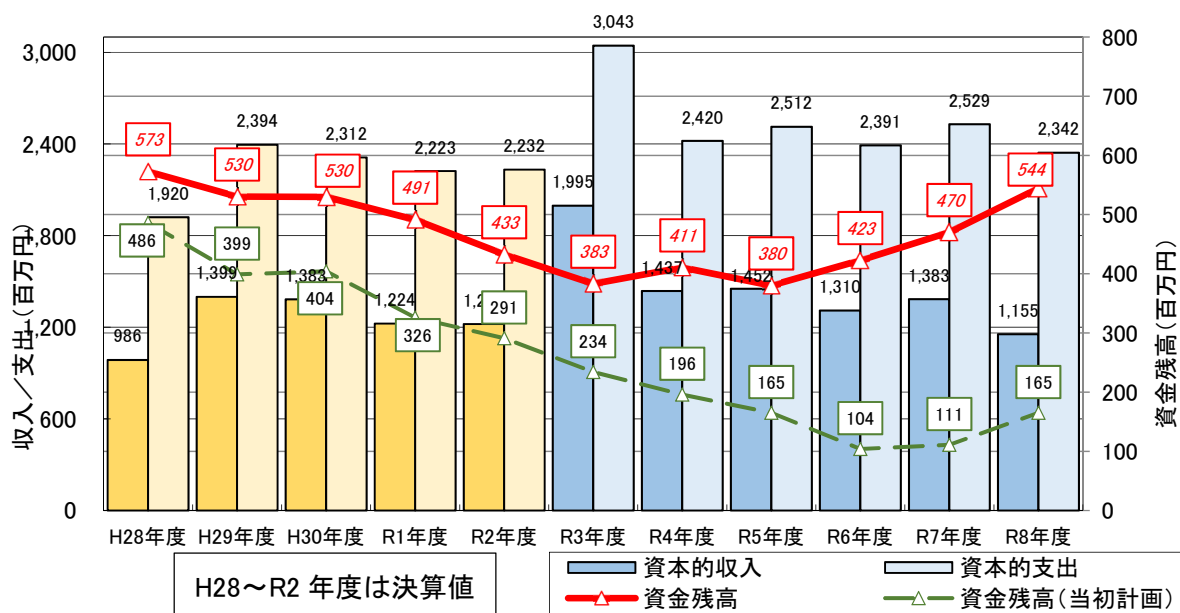


図 4.4 資本的収支の見通し（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）

3 財政計画等（公共下水道事業）

（1） 財政計画

（H28年度～R2年度は決算値）

※端数調整のため、各区分の合計と、合計額は一致しない場合があります。

ア 収支表

（単位：百万円）

科 目 等	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------

1 収益の収入・支出（3条予算）

（運営関係）	収 入	A	2,199	2,203	2,172	2,170	2,162	2,177	2,206	2,218	2,195	2,201	2,263
	支 出	B	2,093	2,040	2,045	2,017	2,014	2,050	1,992	1,990	1,932	1,910	1,921
	差引額(A-B)	C	106	162	126	153	148	126	214	227	264	291	342

（C＝当年度純利益又は純損失）

2 資本的収入・支出（4条予算）

（投資関係）	収 入	E	802	1,247	1,251	955	873	1,465	1,024	1,194	923	921	957
	支 出	F	1,552	2,060	1,994	1,739	1,652	2,339	1,784	2,033	1,751	1,758	1,818
	差引額(E-F)	G	△ 750	△ 812	△ 742	△ 785	△ 779	△ 874	△ 760	△ 839	△ 828	△ 837	△ 861

（G＝各年度の資本的収入が資本的支出に対して不足する額）

3 補てん財源（損益留保資金について）・・・G＝資本的収入が資本的支出に対して不足する額に対する補てん財源

過年度補てん財源残高	H	330	361	302	282	252	234	130	214	227	264	294	
前年度純利益を積立額として処分した額(△)		△ 86	△ 155	△ 162	△ 115	△ 179	△ 148	△ 126	△ 214	△ 227	△ 264	△ 291	
当年度留保資金	減価償却費		1,219	1,196	1,204	1,207	1,197	1,199	1,199	1,197	1,157	1,145	1,161
	資産減耗費		7	4	12	0	7	17	5	7	5	6	7
	繰延勘定償却		3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金戻入(△)		△ 649	△ 635	△ 640	△ 624	△ 617	△ 613	△ 611	△ 611	△ 583	△ 575	△ 586	
当年度消費税資本的収支調整額		7	24	20	18	27	40	0	0	0	0	0	
収益的収支額(C)		106	162	126	153	148	126	214	227	264	291	342	
積立金取崩額(K+L)		175	155	162	115	179	148	164	246	249	264	291	
計	I	1,110	1,114	1,024	1,037	1,013	1,004	974	1,067	1,092	1,131	1,218	
補てん財源残高(G+I)	J	361	302	282	252	234	130	214	227	264	294	358	

4 減債積立金・建設改良積立金・・・企業債返済や建設改良事業に使用するための積立金

前年度減債積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度減債積立金		175	155	162	115	179	148	126	214	227	264	291
当年度減債積立金取崩額	K	175	155	162	115	179	148	126	214	227	264	291
減債積立金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度建設改良積立金		0	120	120	120	120	120	120	82	50	29	29
当年度建設改良積立金		120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金取崩額	L	0	0	0	0	0	0	38	32	21	0	0
建設改良積立金残高		120	120	120	120	120	120	82	50	29	29	29

5 資金残高

資金残高（3+4）		481	422	402	372	354	250	296	278	293	323	387
-----------	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

イ 収益の収入・支出（3条予算）

(単位：百万円)

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
収益的収入	営業収益	1,544	1,567	1,525	1,545	1,544	1,564	1,594	1,607	1,612	1,626	1,677
	下水道使用料	1,215	1,246	1,262	1,266	1,271	1,259	1,231	1,228	1,223	1,218	1,219
	他会計負担金（汚水分）	213	207	149	166	161	190	251	267	280	301	339
	他会計負担金（雨水分）	112	110	111	110	109	111	110	108	106	104	102
	他会計負担金（統合農集分）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	その他営業収益	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
	営業外収益	655	636	646	624	618	613	611	611	583	575	586
	受取利息及び配当金	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	雑収益	4	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入益	649	635	640	624	617	613	611	611	583	575	586
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入合計	2,199	2,203	2,172	2,170	2,162	2,177	2,206	2,218	2,195	2,201	2,263	
収益的支出	営業費用	1,766	1,738	1,769	1,761	1,787	1,842	1,800	1,813	1,764	1,752	1,767
	人件費	57	59	58	53	60	59	61	61	62	63	65
	薬品費	39	39	37	43	41	42	40	40	40	40	40
	動力費	50	46	50	51	54	65	57	57	57	57	57
	修繕費	80	73	72	73	101	91	97	110	103	103	100
	委託料	245	241	251	249	246	284	252	252	251	249	250
	その他維持管理費	70	79	84	83	81	85	89	89	89	89	89
	減価償却費（汚水・統合農集含む）	1,140	1,117	1,125	1,126	1,055	1,054	1,051	1,048	1,009	998	1,014
	減価償却費（雨水分）	78	78	80	81	142	144	148	149	148	147	147
	資産減耗費	7	4	12	0	7	17	5	7	5	6	7
	営業外費用	326	302	276	255	227	207	191	177	167	158	153
	企業債利息（汚水・統合農集含む）	276	254	233	212	190	168	154	136	124	113	107
	企業債利息（雨水分）	34	32	30	29	27	25	26	25	23	21	20
	平準化債利息	13	13	12	11	10	14	12	16	20	24	26
繰延勘定償却	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業外費用	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計	2,093	2,040	2,045	2,017	2,014	2,050	1,992	1,990	1,932	1,910	1,921	
収益の収支差引	106	163	127	153	148	126	214	227	264	291	342	

ウ 資本の収入・支出（4条予算）

（単位：百万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
資本の収入	企業債	350	645	703	536	499	771	502	628	524	482	571
	企業債（汚水・統合農集含む）	139	343	367	247	168	449	237	379	285	345	537
	企業債（雨水分）	10	53	35	40	31	147	26	7	0	0	0
	平準化債	200	250	300	250	300	175	240	241	240	137	34
	固定資産売却代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	281	286	297	299	278	273	305	248	221	198	181
	他会計負担金（汚水分）	274	280	285	272	275	270	265	244	217	195	164
	他会計負担金（統合農集分）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	受益者負担金	6	6	13	27	3	3	40	3	3	3	3
	補助金	172	316	251	119	96	421	217	319	178	241	205
国庫補助金	172	316	251	119	96	421	217	319	178	241	205	
収入合計	802	1,247	1,251	955	873	1,465	1,024	1,194	923	921	957	
資本の支出	建設改良費	419	901	800	507	413	1,126	564	835	623	680	787
	公共管渠施設費	187	573	399	431	279	546	219	466	483	431	538
	公共処理場建設費	217	299	376	56	111	559	325	350	121	230	230
	特環管渠施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費（固定資産購入費含む）	16	29	25	21	23	21	19	19	19	19	19
	企業債償還金	1,132	1,159	1,194	1,232	1,239	1,213	1,221	1,198	1,128	1,078	1,031
	企業債（汚水・統合農集含む）	943	960	978	995	986	951	935	898	827	770	709
	企業債（雨水分）	78	82	82	88	93	92	93	93	94	90	90
	平準化債	112	117	134	149	161	170	193	208	208	218	232
	支出合計	1,552	2,060	1,994	1,739	1,652	2,339	1,784	2,033	1,751	1,758	1,818
資本の収支不足額	750	813	743	784	779	874	760	839	828	837	861	

(2) 財政収支の見通し

ア 収益的収支

収入は、令和3年度以降の下水道使用料を下方修正しました。

支出は、施設の動力費や委託料の削減や、企業債支払利息の減少を見込んでいます。

その結果、令和8年度の損益は、約3億4,200万円となる見込みです。

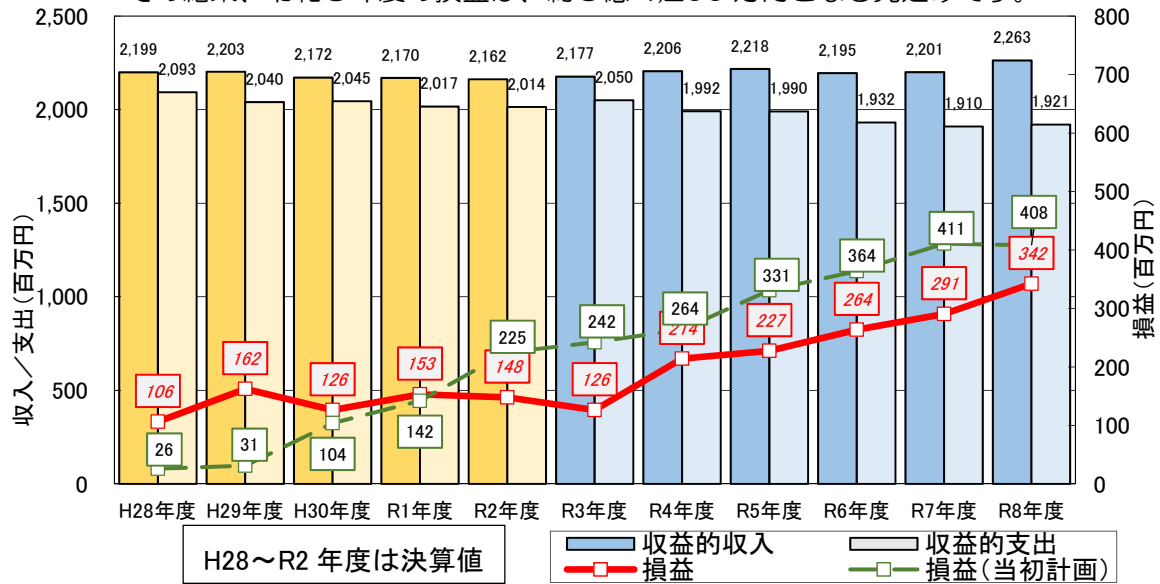


図 4.5 収益的収支の見通し（公共下水道事業）

イ 資本的収支

収入は、主に建設改良費の財源となる国庫補助金及び企業債によるものです。

支出は、投資計画の見直しに伴い、優先順位を付けたことにより、計画が先送りとなっています。なお、農業集落排水統合事業は、当初計画では公共下水道事業としましたが、県との協議に基づき、令和2年度以降は、特定環境保全公共下水道事業として実施しています。

その結果、令和8年度末の資金残高は、約3億8,700万円となる見込みです。

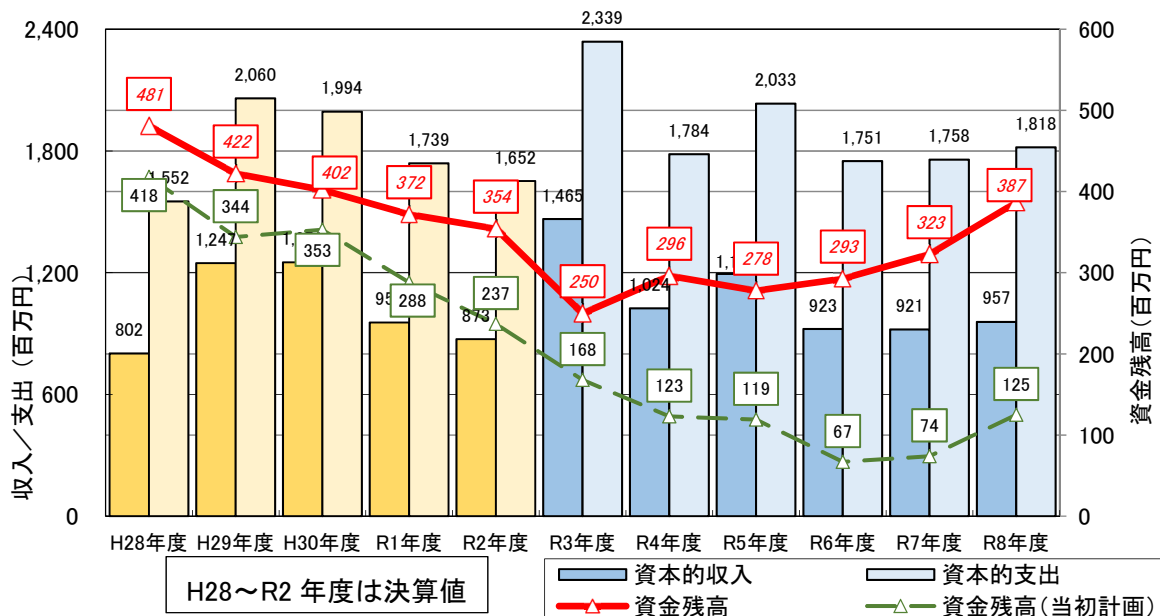
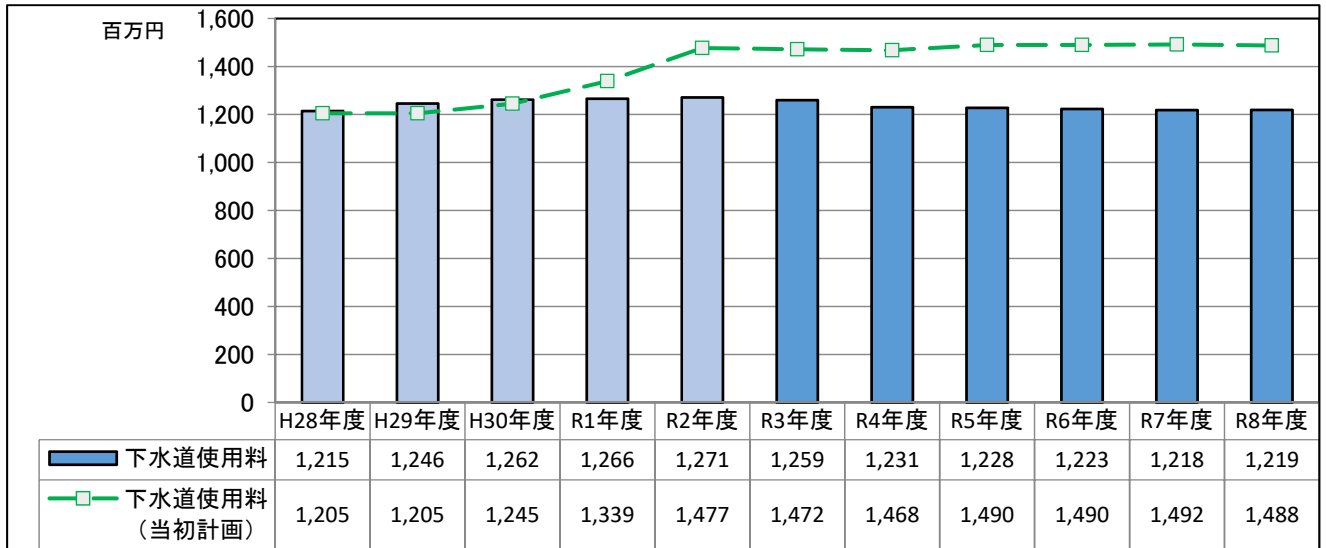


図 4.6 資本的収支の見通し（公共下水道事業）

(3) 財政計画の財源

ア 下水道使用料

令和元年度及び2年度の下水道使用料は、当初計画に比べて、決算値が計画値を下回りました。これは、事業所からの有収水量実績が当初計画よりも少なかったことによるものです。今回の見直しでは、年間平均約1億9,700万円の方角修正をしました。



H28～R2 年度は決算値

図 4.7 下水道使用料の推移 (公共下水道事業)

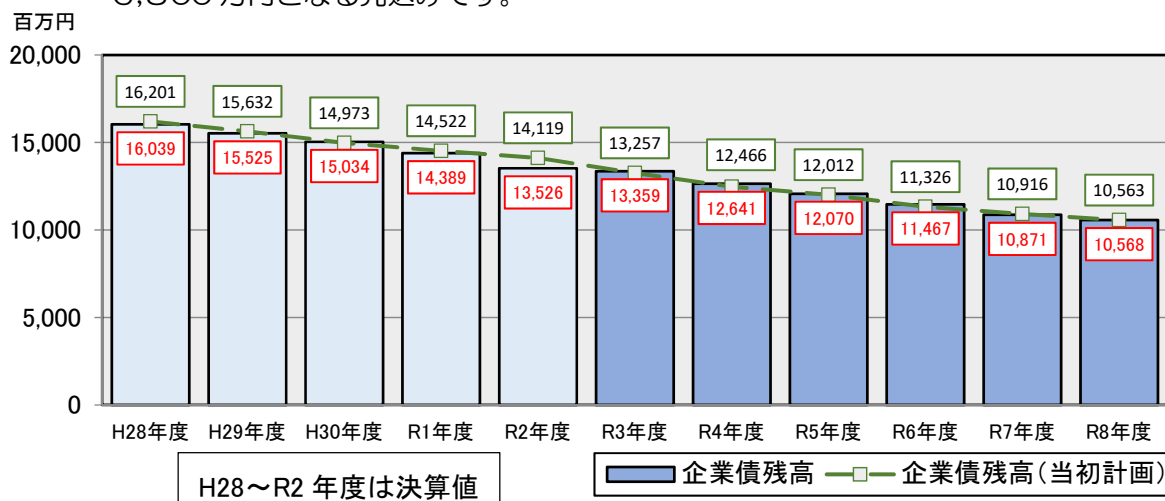
イ 企業債

下水道事業の借入金は、建設改良費の財源として借り入れる下水道事業債と、現在の使用者の負担を和らげ、今後、下水道を使用する使用者にも負担を求めるために借り入れる資本費平準化債があります。

下水道事業債の令和3年度以降の借入総額は、約24億1,200万円を見込んでいます。一方、償還金総額は、約56億4,200万円を見込んでいます。

資本費平準化債の令和3年度以降の借入総額は、10億6,700万円を見込んでいます。一方、償還金総額は、約12億2,900万円を見込んでいます。

下水道債と資本費平準化債を合わせた令和8年度末の企業債残高は、約105億6,800万円となる見込みです。



H28～R2 年度は決算値

■ 企業債残高 □ 企業債残高 (当初計画)

図 4.8 企業債残高の推移 (公共下水道事業)

ウ 一般会計からの繰入金

繰入金は、総務省から通知される「地方公営企業繰入金基準」に基づく繰入金（基準内繰入金）とそれ以外の基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。

基準外繰入金については、一般会計の財政も厳しい中、独立採算制の基本原則に立脚した経営を行うため、一般会計繰入金ゼロを継続します。

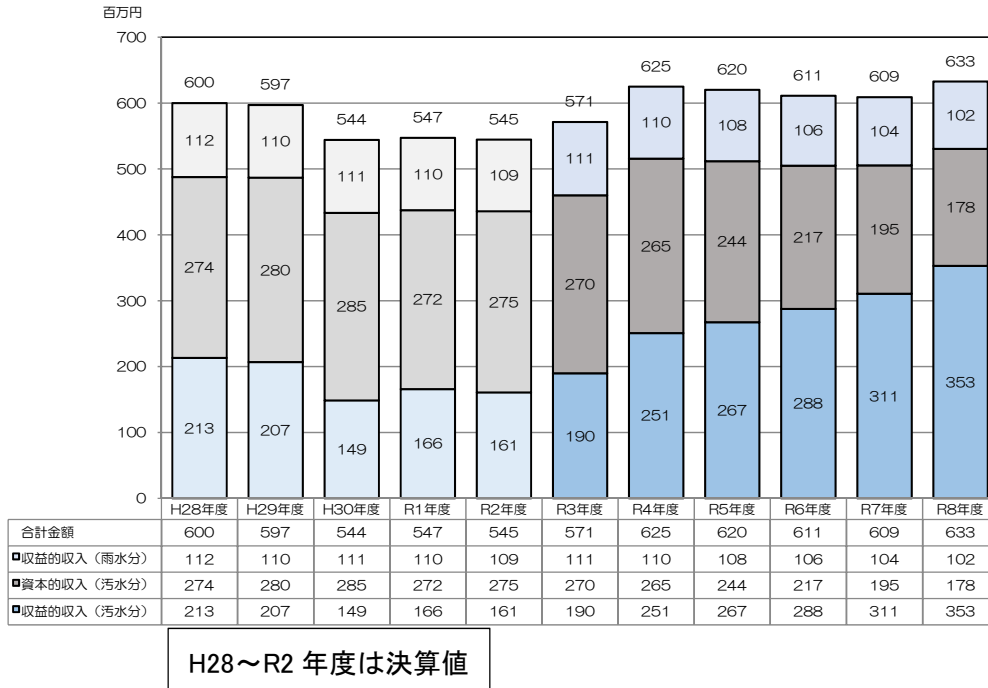


図 4.9 一般会計繰入金の状況（公共下水道事業）

(4) 財政計画のうち投資以外の経費

営業費用等（減価償却費除く）の内訳です。

令和3年度以降は、ほぼ同額の見通しとなっています。

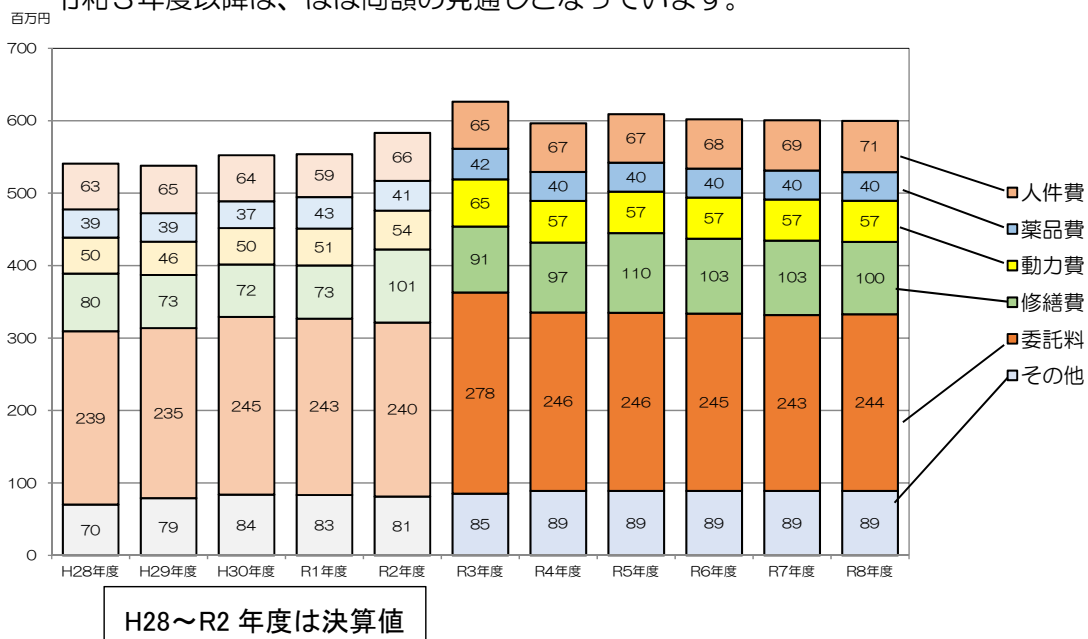


図 4.10 営業費用等の内訳（公共下水道事業）

4 財政計画等（特定環境保全公共下水道事業）

（1） 財政計画

（H28年度～R2年度は決算値）

※端数調整のため、各区分の合計と、合計額は一致しない場合があります。

ア 収支表

（単位：百万円）

科 目 等	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------

1 収益の収入・支出（3条予算）

（運営関係）	収 入	A	497	494	486	479	482	584	565	566	671	743	751
	支 出	B	437	422	404	397	413	487	514	509	555	598	595
	差引額(A-B)	C	61	72	81	82	69	97	50	57	116	145	156

（C＝当年度純利益又は純損失）

2 資本的収入・支出（4条予算）

（投資関係）	収 入	E	184	152	131	269	348	531	413	258	387	463	197
	支 出	F	368	335	318	483	580	704	635	479	640	771	524
	差引額(E-F)	G	△ 185	△ 183	△ 187	△ 214	△ 232	△ 174	△ 223	△ 221	△ 253	△ 308	△ 327

（G＝各年度の資本的収入が資本的支出に対して不足する額）

3 補てん財源（損益留保資金について）・・・G＝資本的収入が資本的支出に対して不足する額に対する補てん財源

過年度補てん財源残高	H	91	92	108	128	119	79	133	114	102	130	147	
前年度純利益を積立額として処分した額(△)		0	△ 10	△ 72	△ 79	△ 48	△ 69	△ 97	△ 50	△ 57	△ 116	△ 145	
当年度留保資金	減価償却費		250	248	241	237	235	291	343	336	374	406	410
	資産減耗費		6	3	0	0	0	4	2	1	2	2	1
	繰延勘定償却		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金戻入(△)		△ 134	△ 130	△ 121	△ 118	△ 116	△ 164	△ 191	△ 185	△ 211	△ 228	△ 229	
当年度消費税資本的収支調整額		2	5	5	5	4	0	0	0	0	0	0	
収益的収支額(C)		61	72	81	82	69	97	50	57	116	145	156	
積立金取崩額(K+L)		0	10	72	79	48	69	97	50	57	116	145	
計	I	277	291	315	333	311	307	337	323	383	456	485	
補てん財源残高(G+I)	J	92	108	128	119	79	133	114	102	130	147	158	

4 減債積立金・建設改良積立金・・・企業償返済や建設改良事業に使用するための積立金

前年度減債積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度減債積立金		0	10	72	79	48	69	97	50	57	116	145
当年度減債積立金取崩額	K	0	10	72	79	48	69	97	50	57	116	145
減債積立金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度建設改良積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金取崩額	L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 資金残高

資金残高（3+4）		92	108	128	119	79	133	114	102	130	147	158
-----------	--	----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

イ 収益の収入・支出（3条予算）

（単位：百万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
収益的収入	営業収益	362	364	364	360	365	420	373	381	460	515	522
	下水道使用料	174	174	172	173	176	214	222	221	243	271	270
	他会計負担金（汚水分）	188	190	191	187	188	160	105	110	127	133	132
	他会計負担金（統合農集分）	0	0	0	0	0	46	46	49	90	111	120
	その他営業収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	営業外収益	135	130	121	119	117	164	191	185	211	228	229
	受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑収益	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入益	134	130	121	118	116	164	191	185	211	228	229
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計	497	494	486	479	482	584	565	566	671	743	751	
収益的支出	営業費用	354	345	333	331	353	413	454	450	496	537	537
	人件費	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	薬品費	4	4	4	4	6	4	6	7	8	7	7
	動力費	7	7	7	7	8	8	11	12	13	13	13
	修繕費	16	13	12	12	18	19	22	24	25	27	26
	委託料	52	50	49	50	64	47	59	59	63	69	68
	その他維持管理費	12	14	14	14	16	34	6	6	6	6	6
	減価償却費（汚水・統合農集含む）	250	248	241	237	235	291	343	336	374	406	410
	資産減耗費	6	3	0	0	0	4	2	1	2	2	1
	営業外費用	83	77	71	66	60	74	60	59	59	61	58
	企業債利息（汚水・統合農集含む）	79	74	68	63	57	70	55	51	50	50	46
	平準化債利息	3	3	3	3	2	4	5	7	9	11	12
	繰延勘定償却	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計	437	422	404	397	413	487	514	509	555	598	595	
収益的収支差引	60	72	82	82	69	97	50	57	116	145	156	

ウ 資本的收入・支出（4条予算）

（単位：百万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
資本的收入	企業債	117	84	63	129	249	459	322	165	242	265	48
	企業債（汚水・統合農集含む）	67	34	13	79	199	284	212	57	132	201	32
	平準化債	50	50	50	50	50	175	110	109	110	63	16
	固定資産売却代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	67	67	68	68	68	72	73	73	99	132	123
	他会計負担金（汚水分）	62	63	65	66	67	69	70	70	70	68	63
	他会計負担金（統合農集分）	0	0	0	0	0	1	1	0	27	62	58
	受益者負担金	5	4	3	2	0	2	2	2	2	2	2
	補助金	0	0	0	72	32	0	18	20	46	67	27
	国庫補助金	0	0	0	72	32	0	18	20	46	67	27
収入合計	184	152	131	269	348	531	413	258	387	463	197	
資本の支出	建設改良費	83	43	16	169	256	315	248	89	206	284	66
	特環管渠施設費	81	2	3	167	253	311	244	83	200	247	19
	特環処理場建設費	0	39	11	0	0	2	1	4	4	35	44
	事務費（固定資産購入費含む）	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
	企業債償還金	285	292	302	315	324	389	388	390	434	487	458
	企業債（汚水・統合農集含む）	262	266	272	283	289	346	347	346	390	433	398
	平準化債	23	26	29	32	35	43	41	44	44	54	61
支出合計	368	335	318	483	580	704	635	479	640	771	524	
資本の収支不足額	184	183	187	214	232	173	222	221	253	308	327	

(2) 財政収支の見通し

ア 収益的収支

収入は、令和3年度及び令和6～8年度の農業集落排水施設の公共下水道への統合による使用料の増加を見込んでいます。

支出は、農業集落排水処理施設の統合による減価償却費など固定的な費用や、企業債支払利息の毎年度の増加を見込んでいます。

その結果、令和8年度の損益は、約1億5,600万円となる見込みです。

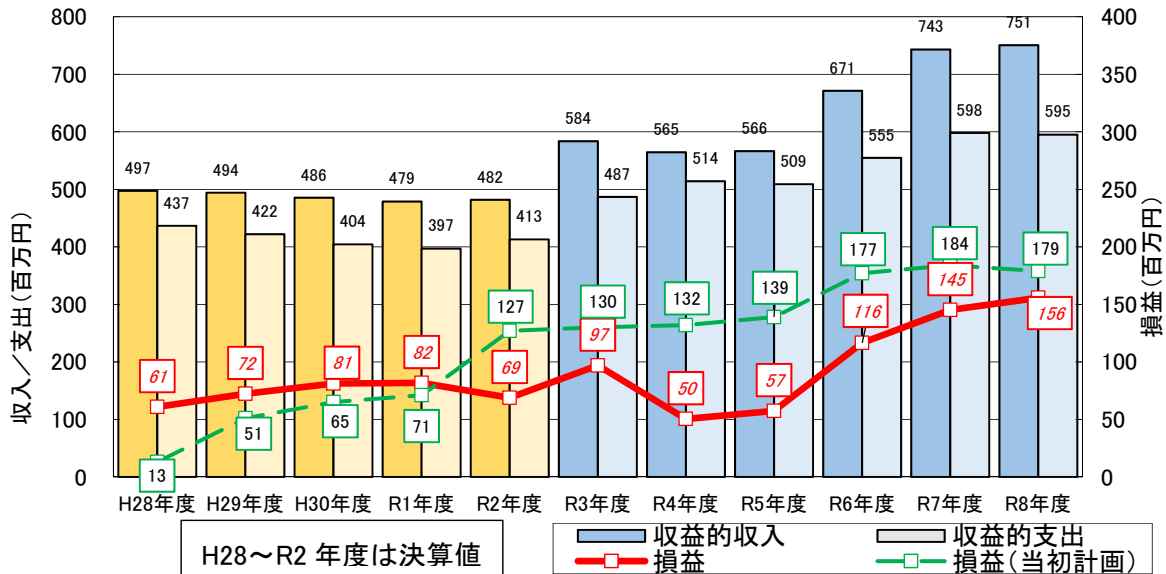


図 4.11 収益的収支の見通し（特定環境保全公共下水道事業）

イ 資本的収支

収入は、主に建設改良費の財源となる国庫補助金及び企業債によるものです。

支出は、投資計画の見直しに伴い、優先順位を付けたことにより、計画が先送りとなっています。なお、農業集落排水統合事業は、当初は公共下水道事業でしたが、県との協議に基づき、令和2年度以降は、特定環境保全公共下水道事業として実施しています。

その結果、令和8年度末の資金残高は、約1億5,800万円となる見込みです。

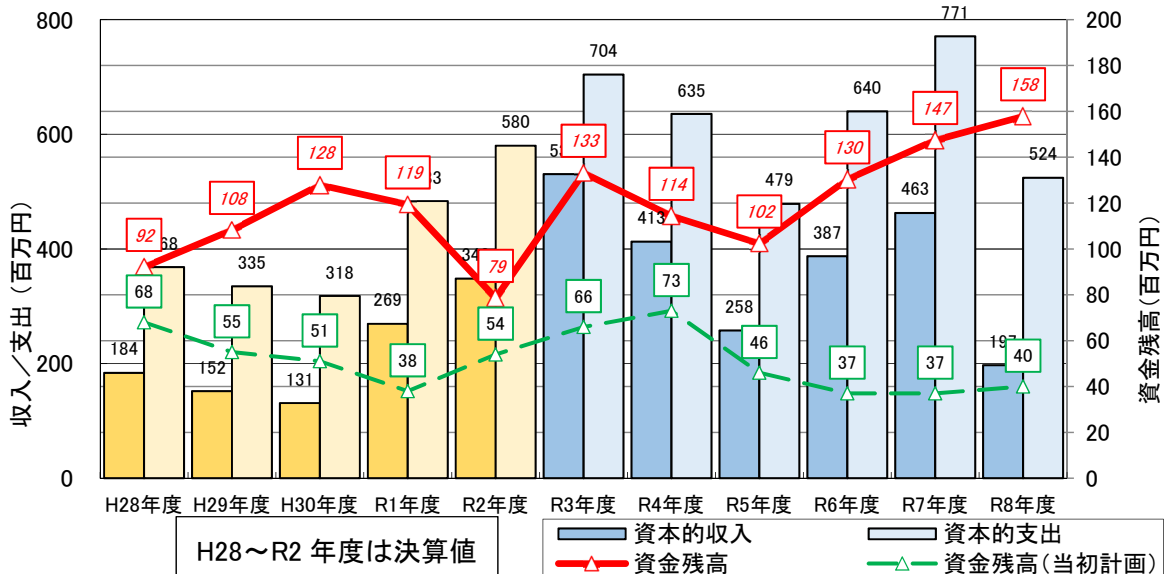


図 4.12 資本的収支の見通し（特定環境保全公共下水道事業）

(3) 財政計画の財源

ア 下水道使用料

今後の下水道使用料は、令和3年度及び令和6～8年度の農業集落排水処理施設の統合による使用料の増加を見込んでいます。

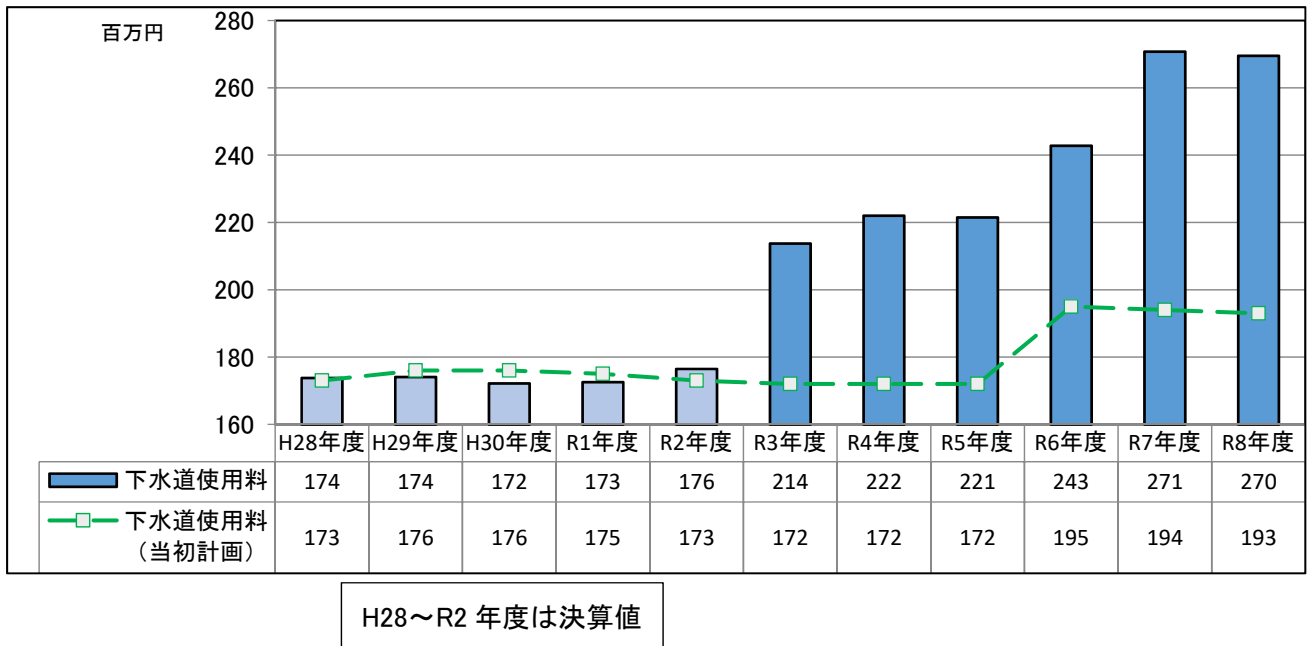


図 4.13 下水道使用料の推移 (特定環境保全公共下水道事業)

イ 企業債

下水道事業債の令和3年度以降の借入総額は、約9億1,800万円を見込んでいます。

一方、償還金総額は、約22億6,000万円を見込んでいます。

資本費平準化債の令和3年度以降の借入総額は、5億8,300万円を見込んでいます。

一方、償還金総額は、約2億8,700万円を見込んでいます。

下水道債と資本費平準化債を合わせた令和8年度末の企業債残高は、約35億7,400万円となる見込みです。

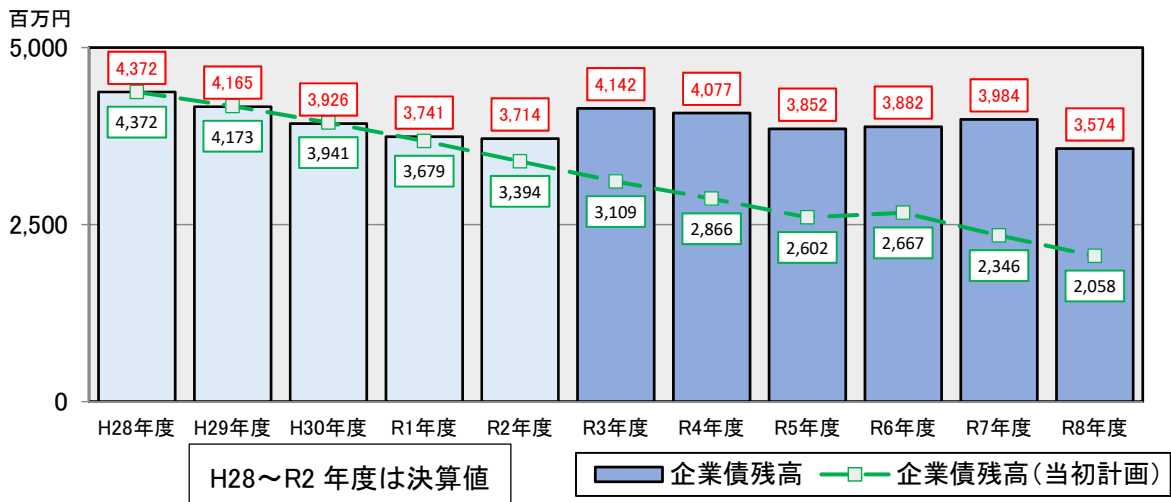


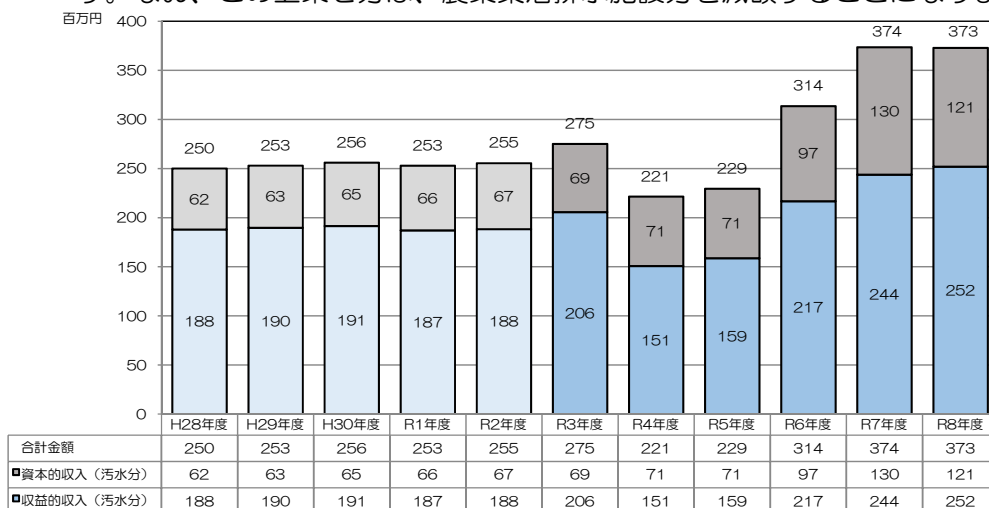
図 4.14 企業債残高の推移 (特定環境保全公共下水道事業)

ウ 一般会計からの繰入金

繰入金は、総務省から通知される「地方公営企業繰入金基準」に基づく繰入金（基準内繰入金）とそれ以外の基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。

基準外繰入金については、一般会計の財政も厳しい中、独立採算制の基本原則に立脚した経営を行うため、抑制に努める必要があります。

令和3年度以降の一般会計繰入金は、農業集落排水施設を公共下水道へ接続することにより、農業集落排水施設分の繰入金が上乗せとなることから、全体では増額となります。なお、この上乗せ分は、農業集落排水施設分を減額することになります。



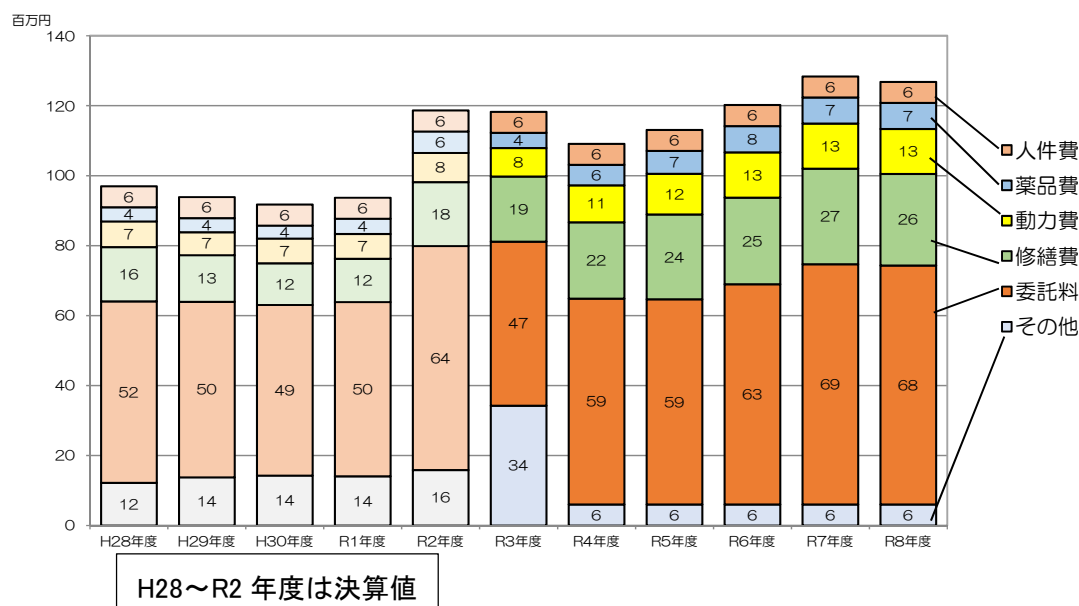
H28～R2 年度は決算値

図 4.15 一般会計繰入金の状況（特定環境保全公共下水道事業）

(4) 財政計画のうち投資以外の経費

営業費用等（減価償却費除く）の内訳です。

令和3年度以降は、農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合することに伴い、増加する見通しとなっています。



H28～R2 年度は決算値

図 4.16 営業費用等の内訳（特定環境保全公共下水道事業）

5 投資計画（農業集落排水事業・小規模排水処理施設整備事業）

（1）農業集落排水事業

（H29年度～R2年度は決算値）

単位：千円（税込）

事業名	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計画期間合計
管渠施設費	12,873	671	638	220	2,250	0	5,200	0	0	0	21,852
下水道汚水管路整備事業	950	671	638	220	2,250	0	0	0	0	0	4,729
農業集落排水統合事業	11,923	0	0	0	0	0	5,200	0	0	0	17,123
処理場建設費	3,963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,963
下水道施設耐震化等推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道ストックマネジメント事業	3,963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,963
年度別建設改良費	16,836	671	638	220	2,250	0	5,200	0	0	0	25,815

投資計画に関わる財源内訳

財源内訳	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計画期間合計
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理場建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管渠施設費（雨水）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度別財源額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な事業内容とスケジュール

事業名	主な事業内容	主な事業のスケジュール				
		H29 - H30	R1 - R2	R3 - R4	R5 - R6	R7 - R8
管渠施設費						
下水道汚水管路整備事業	・総合地震対策計画に基づく管渠の耐震化	管路耐震化工事	管路耐震化工事	管路耐震化工事	管路耐震化工事	管路耐震化工事
農業集落排水統合事業	・農業集落排水（本洗馬、岩垂）の公共下水道への統合	統合計画策定	本洗馬、岩垂統合	統合計画策定	小曾部、宗賀南部、統合	東山、勝弦統合
処理場建設費						
下水道施設耐震化等推進事業	・総合地震対策計画に基づく処理場の耐震化			更新工事	更新工事	更新工事
下水道ストックマネジメント事業	・ストックマネジメント計画に基づく処理場の機械、電気施設の更新	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事

（2）小規模集合排水処理施設整備事業

※今回の経営戦略期間内の投資はありません。

6 財政計画等（農業集落排水事業・小規模集合排水施設整備事業）

(1) 財政計画（農業集落排水事業）

(H28年度～R2年度は決算値)

※端数調整のため、各区分の合計と、合計額は一致しない場合があります。

ア 収支表

(単位：百万円)

科目等	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
-----	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------

1 収益の収入・支出（3条予算）

(運営関係)	収入 A	427	421	413	407	392	264	263	249	166	99	65
	支出 B	384	368	345	323	331	252	240	226	150	84	55
	差引額(A-B) C	42	52	68	84	62	12	23	23	16	15	10

(C=当年度純利益又は純損失)

2 資本の収入・支出（4条予算）

(投資関係)	収入 E	67	66	69	69	71	71	71	73	47	13	0
	(うち繰越工事資金) M	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出 F	205	209	197	201	205	161	162	164	106	46	20
	差引額(E-F) G	△ 139	△ 143	△ 128	△ 132	△ 134	△ 90	△ 90	△ 91	△ 59	△ 32	△ 20

(G=各年度の資本の収入が資本の支出に対して不足する額)

3 補てん財源（損益留保資金について）・・・G=資本の収入が資本の支出に対して不足する額に対する補てん財源

過年度補てん財源残高 H	66	56	49	69	97	100	78	65	48	36	39	
前年度純利益を積立額として処分した額(△)	△ 47	△ 54	△ 52	△ 68	△ 84	△ 62	△ 12	△ 23	△ 23	△ 16	△ 15	
当年度留保資金	減価償却費	232	219	208	197	197	138	138	124	80	47	31
	資産減耗費	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰延勘定償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収支控除対象外消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金戻入(△)	△ 148	△ 137	△ 129	△ 122	△ 122	△ 83	△ 83	△ 73	△ 49	△ 25	△ 15	
当年度消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支額(C)	42	52	68	84	62	12	23	23	16	15	10	
積立金取崩額(K+L)	47	54	52	68	84	62	12	23	23	16	15	
計 I	194	192	197	229	234	168	156	139	95	72	65	
補てん財源残高(G+I) J	56	49	69	97	100	78	65	48	36	39	45	

4 減債積立金・建設改良積立金・・・企業債返済や建設改良事業に使用するための積立金

前年度減債積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度減債積立金	37	42	52	68	84	62	12	23	23	16	15
当年度減債積立金取崩額 K	37	42	52	68	84	62	12	23	23	16	15
減債積立金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度建設改良積立金	22	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金取崩額 L	10	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金残高	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 資金残高

資金残高(3+4)	68	49	69	97	100	78	65	48	36	39	45
-----------	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----

イ 収益の収入・支出（3条予算）

（単位：百万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
収益 的 収 入	営業収益	278	284	285	285	271	181	180	176	117	73	50
	施設使用料	96	96	95	94	95	55	55	55	38	16	12
	他会計負担金	182	187	189	190	175	126	125	121	79	57	38
	その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外収益	148	137	129	122	122	83	83	73	49	26	15
	受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑収益	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入益	148	137	129	122	122	83	83	73	49	26	15
特別利益	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
収入合計	427	421	413	407	392	266	263	249	166	99	65	
収益 的 支 出	営業費用	329	319	298	280	289	222	217	205	137	78	53
	人件費	10	9	10	10	10	8	6	6	5	4	2
	薬品費	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	動力費	15	12	13	13	15	14	14	14	10	4	3
	修繕費	22	22	13	4	17	14	13	12	9	6	4
	委託料	34	35	34	35	37	37	33	36	23	10	7
	その他維持管理費	15	20	19	19	13	10	13	13	11	8	5
	減価償却費	232	219	208	197	197	138	138	124	80	47	31
	資産減耗費	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外費用	58	53	50	41	42	29	23	20	13	5	2
	企業債利息	54	50	46	41	36	27	23	20	13	5	2
その他営業外費用	3	3	5	△0	5	3	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計	386	372	348	321	331	252	240	226	150	84	55	
収益の収支差引	41	49	65	86	62	14	23	23	16	15	10	

ウ 資本の収入・支出（4条予算）

（単位：百万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
資本の収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	67	66	69	69	71	71	71	73	47	13	0
	他会計負担金	65	66	67	68	69	70	71	73	47	13	0
	受益者負担金	2	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計	67	66	69	69	71	71	71	73	47	13	0	
資本の支出	建設改良費	12	17	1	1	0	2	0	0	0	0	0
	管渠施設費	4	13	1	1	0	2	0	0	0	0	0
	処理場建設費	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金	193	192	196	200	204	158	162	164	106	46	20
	企業債	193	192	196	200	204	158	162	164	106	46	20
支出合計	205	209	197	201	205	161	162	164	106	46	20	
資本の収支不足額	138	143	128	132	134	90	91	91	59	33	20	

(2) 財政計画（小規模集合排水処理施設整備事業）

※端数調整のため、各区分の合計と、合計額は一致しない場合があります。

ア 収支表

(H28年度～R2年度は決算値)

(単位：十万円)

科目等	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
-----	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------

1 収益的収入・支出（3条予算）

(運営関係)	収入 A	41	33	23	24	24	28	23	23	23	23
	支出 B	37	30	21	20	20	20	20	20	20	22
	差引額(A-B) C	4	3	3	4	3	8	3	3	3	1

(C=当年度純利益又は純損失)

2 資本的収入・支出（4条予算）

(投資関係)	収入 E	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4
	支出 F	41	42	42	26	11	11	11	12	12	12
	差引額(E-F) G	△38	△38	△39	△23	△8	△8	△8	△8	△8	△8

(G=各年度の資本的収入が資本的支出に対して不足する額)

3 補てん財源（損益留保資金について）・・・G=資本的収入が資本的支出に対して不足する額に対する補てん財源

過年度補てん財源残高	H	78	63	43	15	4	8	17	21	25	29	30
前年度純利益を積立額として処分した額(△)		△3	△4	△3	△3	△4	△3	△8	△3	△3	△3	△1
当年度留保資金	減価償却費	25	19	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰延勘定償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収支控除対象外消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長期前受金戻入(△)		△6	△5	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3
当年度消費税資本的収支調整額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支額(C)		4	3	3	4	3	8	3	3	3	1	1
積立金取崩額(K+L)		3	4	3	3	4	3	8	3	3	3	1
計	I	101	81	54	27	16	25	29	33	37	38	39
補てん財源残高(G+I)	J	63	43	15	4	8	17	21	25	29	30	31

4 減債積立金・建設改良積立金・・・企業償還済や建設改良事業に使用するための積立金

前年度減債積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度減債積立金		3	4	3	3	4	3	8	3	3	3	1
当年度減債積立金取崩額	K	3	4	3	3	4	3	8	3	3	3	1
減債積立金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度建設改良積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度建設改良積立金取崩額	L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 資金残高

資金残高(3+4)		63	43	15	4	8	17	21	25	29	30	31
-----------	--	----	----	----	---	---	----	----	----	----	----	----

イ 収益的収入・支出（3条予算）

（単位：十万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
収益的収入	営業収益	35	28	21	21	21	25	21	20	20	20	20	
	施設使用料	5	5	5	5	5	3	4	4	4	4	4	
	他会計負担金	30	23	16	16	16	22	17	16	16	16	16	
	その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業外収益	6	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入益	6	5	3	3	3	3	3	3	3	3	0	3
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入合計	41	33	23	24	24	28	23	23	23	23	23	23
収益的支出	営業費用	30	23	15	15	16	15	16	16	16	18	19	
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	薬品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動力費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	修繕費	1	1	1	0	1	1	1	1	1	2	4	4
	委託料	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	その他維持管理費	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	減価償却費	25	19	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外費用	7	6	6	5	5	4	4	4	4	4	3	3
	企業債利息	7	6	6	5	5	4	4	4	4	4	3	3
	その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計	37	30	21	20	20	20	20	20	20	20	22	22	
収益的収支差引	4	3	2	4	3	8	3	3	3	3	1	1	

ウ 資本の収入・支出（4条予算）

（単位：十万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
資本の収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
	他会計負担金	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	
資本の支出	建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管渠施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処理場建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金	41	42	42	26	11	11	11	12	12	12	12
	企業債	41	42	42	26	11	11	11	12	12	12	12
支出合計	41	42	42	26	11	11	11	12	12	12	12	
資本の収支不足額	38	39	39	23	8	8	8	8	8	8	8	

(3) 財政収支の見通し（農業集落排水事業・小規模排水処理施設整備事業）

ア 収益的収支

収入は、令和3年度及び令和6～8年度の農業集落排水施設の公共下水道への統合（以下、「農集統合」という。）により、施設使用料が減収となります。

支出は、農集統合により、費用が減少となります。

その結果、令和8年度の損益は、約1,100万円となる見込みです。

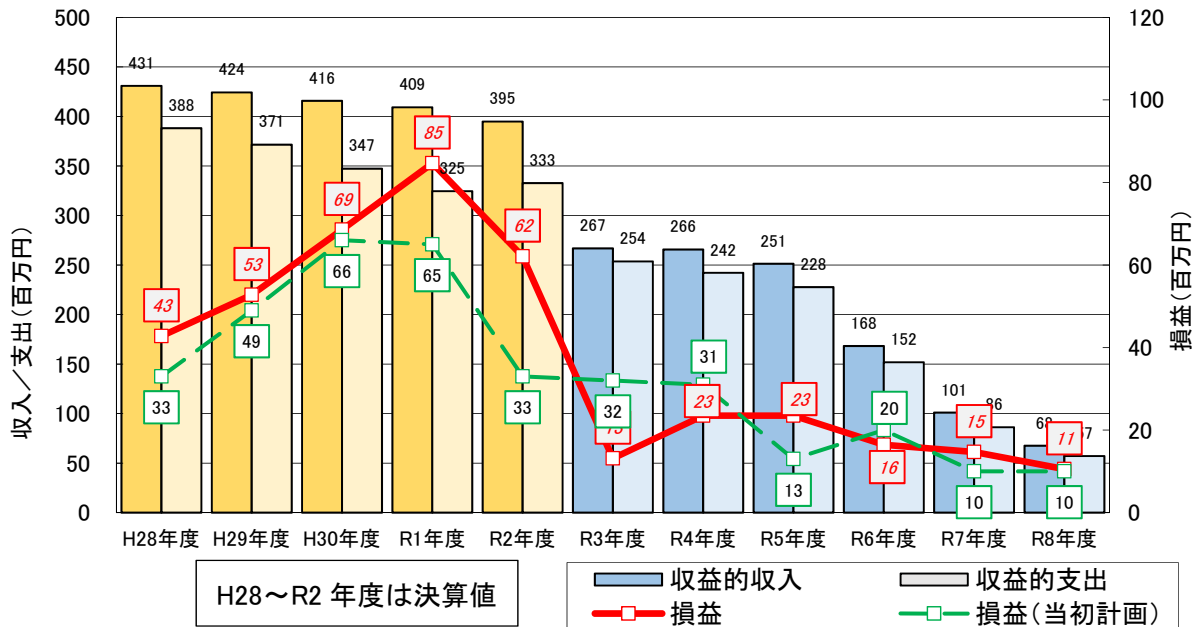


図4.17 収益的収支の見通し（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業）

イ 資本的収支

令和8年度末の資金残高は、約4,800万円を見込んでいます。農集統合直前の令和2年度末の残高約1億1,000万円と比較すると、約5,300万円の減少となる見込みです。

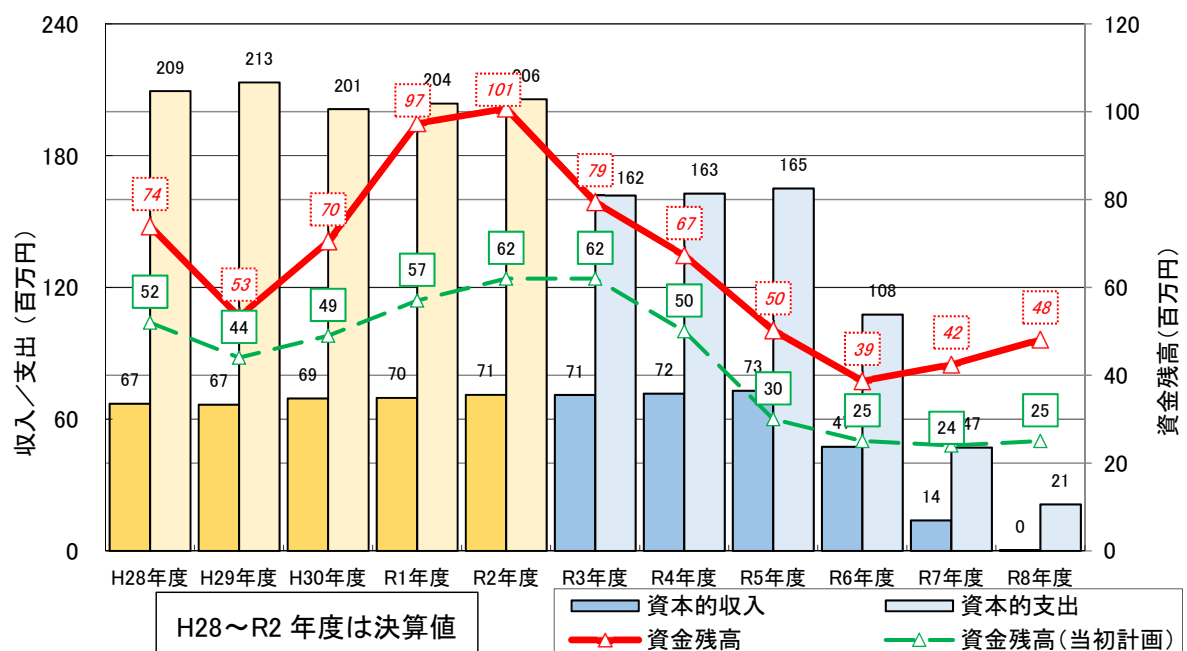
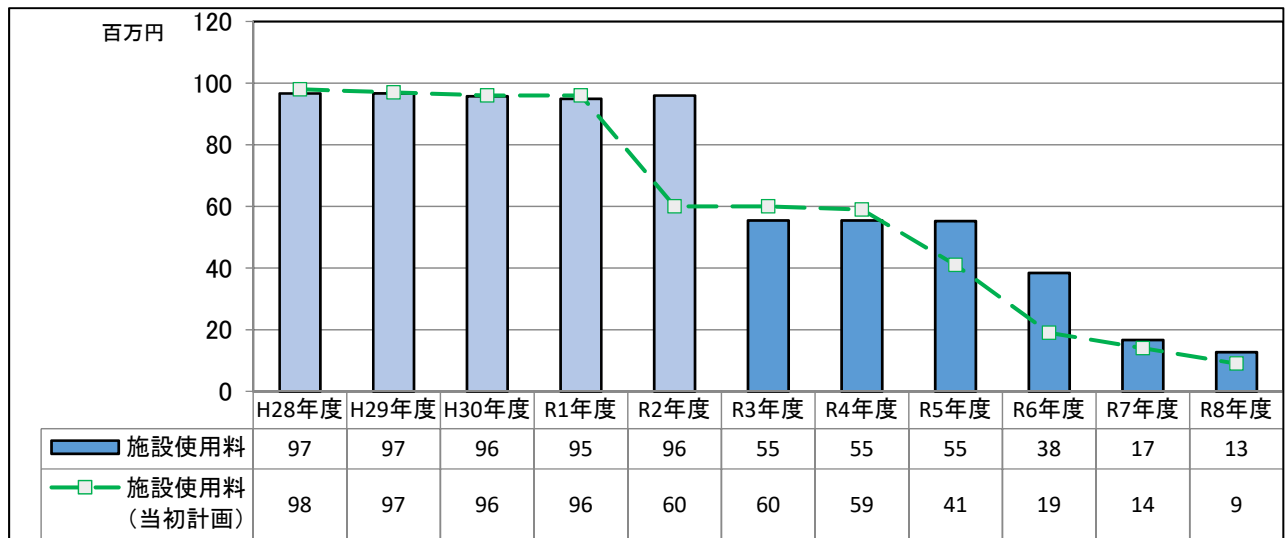


図4.18 資本的収支の見通し（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業）

(4) 財政計画の財源（農業集落排水事業・小規模排水処理施設整備事業）

ア 施設使用料

令和3年度以降の施設使用料は、農集統合により、減収となります。

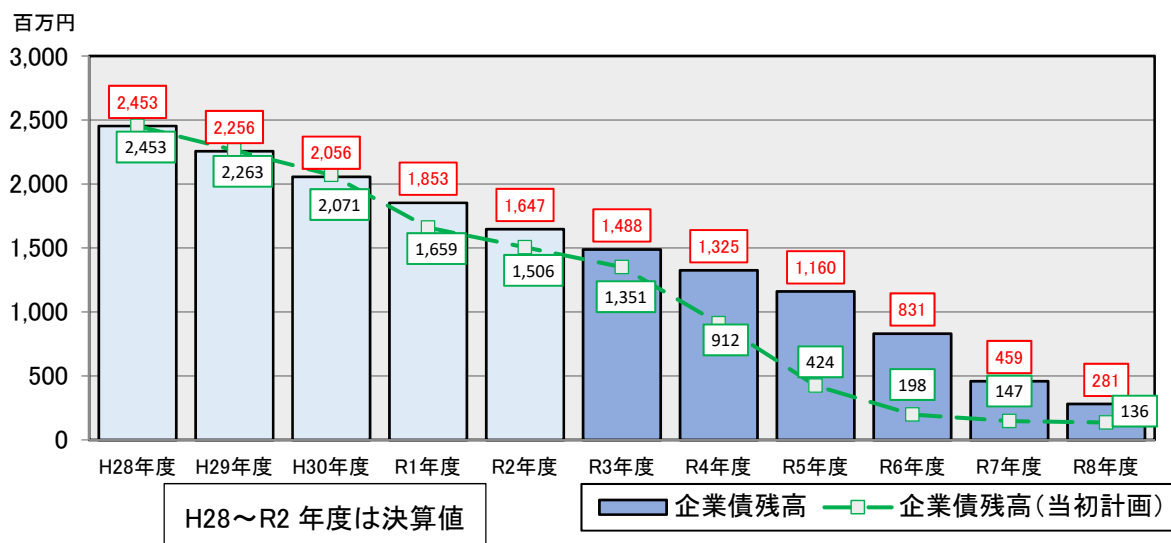


H28~R2 年度は決算値

図 4.19 施設使用料の推移（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業）

イ 企業債

令和3年度以降の企業債残高は、農集統合により、減少し、令和8年度末の企業債残高は、約2億8,100万円となる見込みです。



H28~R2 年度は決算値

図 4.20 企業債残高の推移（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業）

ウ 一般会計からの繰入金

令和3年度以降は、農集統合により、減額となります。なお、この減額となる分は、下水道事業会計へ上乗せすることになります。

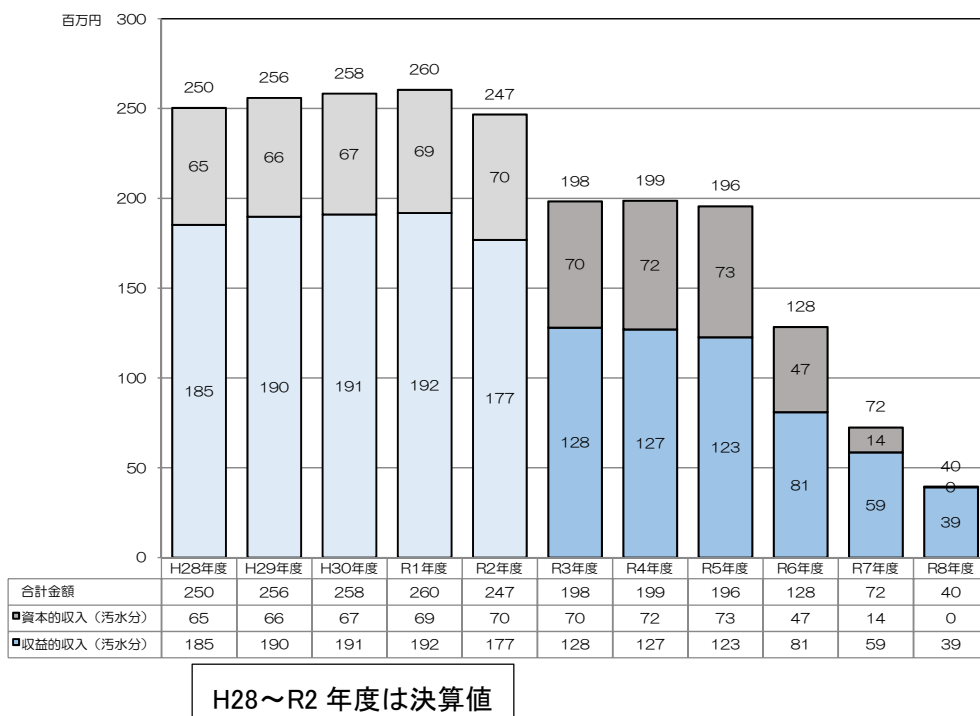


図 4.21 一般会計繰入金の状況（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業）

(5) 財政計画のうち投資以外の経費（農業集落排水事業・小規模排水処理施設整備事業）
営業費用等（減価償却費除く）の内訳です。

令和3年度以降は、農集統合により、減少となります。なお、令和5年度の委託料の増加は、財産処分（東山及び勝弦処理区）図書作成委託料 520 万円を見込んでいます。

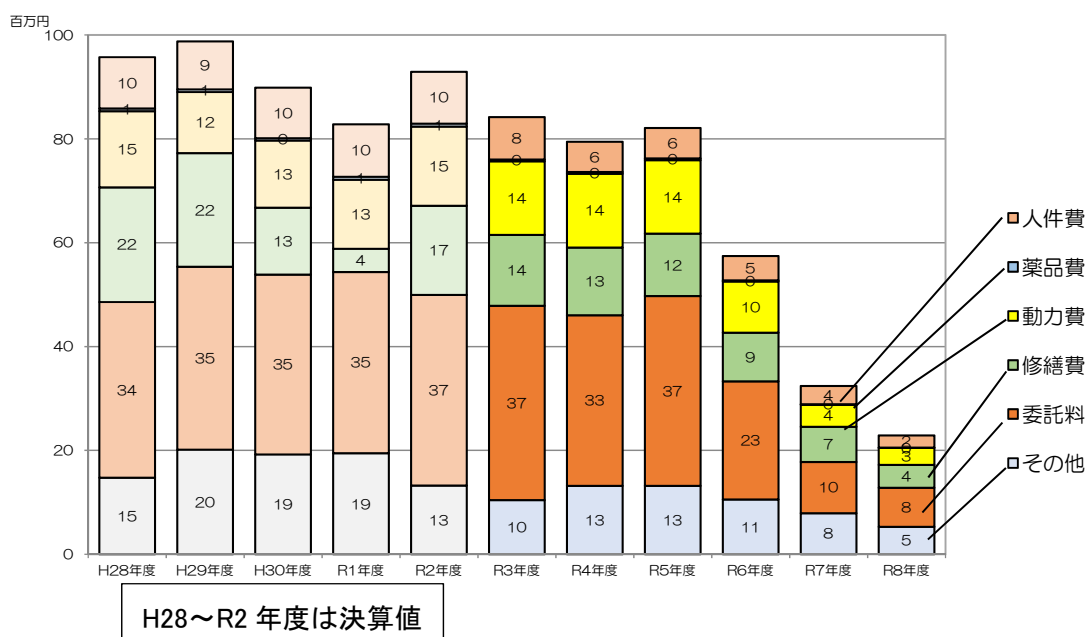


図 4.22 営業費用等の内訳（農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業）

7 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標値

令和3年度から8年度までの計画期間における経営健全化に関する定量的な業績指標を、経常収支比率、経費回収率、維持管理費分汚水処理原価、使用料単価と定め、それぞれの目標値を設定しました。

表 4.23 計画期間の業績指標及び目標値（公共下水道事業）

指標名	目標値					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経常収支比率（％）	106.2	110.7	111.5	113.6	115.2	117.8
経費回収率（％）	94.9	97.2	97.1	98.8	99.2	99.3
維持管理費分汚水処理原価（円/m ³ ）	115.7	108.3	111.2	110.0	110.5	110.3
使用料単価（円/m ³ ）	221.8	221.8	221.8	221.8	221.8	221.8

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画（P）－実行（D）－検証（C）－改善（A）のプロセス（図表参照）により定期的な検証・改善を図りながら事業を実施するとともに、これを公表していくことで透明性を確保し、下水道利用者の理解を得ながら事業を進めています。

また、令和3年度に行った経営戦略の検証では、諮問機関である「塩尻市水道料金等審議会」の外部組織の意見も取り入れました。

なお、今回の検証と合わせて、下水道使用料等の料金算定を行った結果、今期の経営戦略期間においては、料金改定をせずに黒字を見込んでいます。令和9年度以降の下水道使用料の見直し（改定）時期や改定率の具体的な検討は、次期経営戦略期間において行う予定です。今後の経営状況による収支構造の適正化を図るために、2年から3年毎に検証・見直しに取り組んでまいります。

